

平成 28 年度

日野市高齢者見守り支援ネットワーク  
事業報告書



平成 29 年 4 月

日野市健康福祉部高齢福祉課



## 目次

はじめに「本業務の概要」	1
本業務の目的	1
これまでの経緯	2
平成28年度の主な取組	3
第1章「既存の取組の実施支援」	5
1-1 見守り支援ネットワークを構成する取組	5
1-2 個別の取組の実施状況	6
1-2-1 ふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）	6
1-2-2 「見守り・声かけ」	8
1-2-3 ふれあいサロン	10
1-2-4 ちょこっと困りごとサービス	13
1-3 個別の取組の成果と課題	15
第2章「気かけ運動の展開」	17
2-1 気かけ運動の概要	17
2-2 地域展開の実施状況	18
2-2-1 対象地域の絞り込み	19
2-2-2 出張説明	21
2-2-3 個別相談への対応	24
2-3 地域展開の成果と課題	26
第3章「ネットワークの課題解決のための検討」	27
3-1 検討の進め方	27
3-2 検討の実施状況	28
3-2-1 検討部会の開催	28
3-2-2 地区別勉強会の開催	29
3-2-3 サロンらしさの文章化の試行	32
3-3 検討の成果と課題	35
第4章「事業PRの実施」	37
4-1 事業PRの進め方	37
4-2 事業PRの実施状況	38
4-2-1 ニュースレターの作成・配布	38
4-2-2 一般市民を対象にしたその他の事業PR	42
4-3 事業PRの成果と課題	44

# はじめに「本業務の概要」

## 本業務の目的

### (1) 見守り支援ネットワークの基本的な考え方

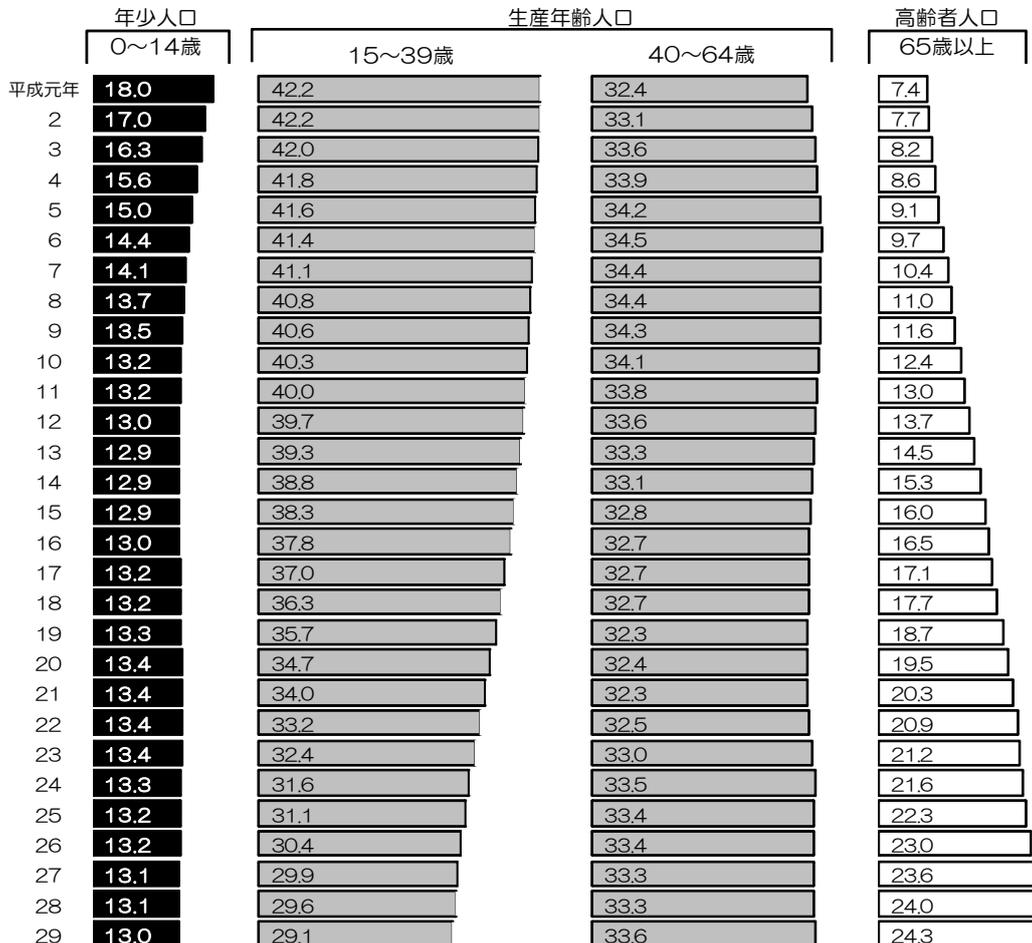
#### 住み慣れた地域で支えあい、安心していきいきと暮らせるまち

近年、日野市の高齢者人口は1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯を中心に増加を続けています（平成29年1月1日現在44,605人、高齢化率24.3%）。高齢者人口の増加に伴う虚弱や要介護となるおそれのある高齢者の増加、核家族化の進行に伴う家族による介護機能の低下、都市化傾向の進展による近隣コミュニティの結びつきの希薄化などを背景に、孤立死のような不幸な事件も起きています。

高齢者福祉の分野では、特に身近な「地域」で高齢者の生活を支える仕組みづくりが最重要課題となっており、日野市では、こうした社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援する「高齢者見守り支援ネットワーク」の構築によって「安心していきいきと暮らせるまち」づくりに積極的に取り組んでいます。

### (2) 本報告書の位置付け

本報告書は、上記の目的を達成するために平成16年度から取り組んできた「日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業」の平成28年度の活動内容をまとめたものです。



※住民基本台帳による人口をもとに作成

## これまでの経緯

高齢者の生活実態を調査し必要な支援内容を整理した上で、できることから少しずつ、地域のボランティアの方々の協力を得ながら活動を広げて来ました。

年度	テーマ	特徴的な取組
H16	○資源・ニーズの把握 ○モデルシステムの構築	・市内の高齢者を対象とした「ふれあい訪問調査」や事業所を対象とした“連携可能性調査”を実施し、「現在は元気で自立しているが健康面が不安なひとり暮らし高齢者」などの対象となる高齢者像と具体的な支援内容を5つのパターンにとりまとめ
H17	○モデルシステムの試行・評価 ○事業計画づくり	・市内4つのモデル地区で19人の対象高齢者、30人のふれあい見守り推進員とともに“見守り”“声かけ”の支援を試行 ・この成果をもとに、「週1回のさりげない見守り」「月1回程度の玄関先での声かけ」の活動を全市へ2カ年で展開する計画を作成
H18	○地域展開スタート	・前年度に設定した目標に従って市内各地で順次ネットワークの立ち上げを行い、市内のちょうど半分で活動がスタート ・立ち上げにあわせて「見守り支援ネットワークフォーラム」を開催したほか、2回目のふれあい訪問調査も実施（以降毎年実施）
H19	○基本型の全市展開 ○新しい活動の芽生え	・平成18年度から始まったネットワークの立ち上げが完了し“見守り”“声かけ”が遂に全市に広がる ・活動の中から見えてきた課題に対する新たな展開として「百草ふれあい協議会」による「ふれあいサロン」の開設を準備
H20	○ネットワークの拡大	・「ふれあい交流型」活動を継続的に支援するための要綱を策定 ・や5つのパターンの最後の1つ「お世話・お手伝い型」にあたる「ちょこっとお手伝いサービス」を新たに立ち上げ
H21	○活動の継続実施 ○新たな活動方針の検討	・対象高齢者や見守り推進員の拡充、サロン「よりみちさくら」の新規開設など既存の活動のフォローアップを実施 ・立ち上げ当初の計画がおおむね狙い通りに実施されたことから、課題の解消と更なる活動の充実を目指して新たな活動方針を検討
H22	○ネットワークの次なる展開	・既存の活動と並行して、平成21年度に検討した新たな活動方針の1つである「気かけ運動」の企画検討に着手 ・見守り支援ネットワークのPRの一環として、高齢者月間にあわせて市役所ホールを会場にパネル展を開催
H23	○全市展開から丸5年の振り返り	・平成18年に“見守り”“声かけ”の全市展開を開始してから丸5年が経過したのを記念して、これまでの活動の振り返りや今後の展開を考えるシンポジウムを大々的に開催
H24	○「気かけ運動」の積極的な展開 ○事業PRの展開	・「気かけ運動」の展開にあたって、従来の手あげ方式から、こちら積極的に地域を訪問して「勉強会」を開催する方法を試行 ・「気かけ運動」の展開とあわせて、広報ひのや「市民活動フェア」に参加して、見守り支援ネットワーク全体のPRを積極的に展開
H25	○調査方法の改善 ○「気かけ運動」の継続展開	・ネットワークの展開を検討する際の基礎資料の1つとなっていたふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の実施方法を改善 ・「気かけ運動」の展開を継続しながら、市民活動フェアや「地域かわら版」にて取組のPRを実施
H26	○「気かけ運動」の一般化と拡大	・「気かけ運動」の狙いや基本的な活動イメージをまとめた「気かけ運動の手引き」等を作成 ・「手引き」とチラシを用いてより多くの地域への働きかけを実施
H27	○10周年記念シンポジウムの開催	・モデル地区での試行から10年が経過することを記念して「見守り支援ネットワーク10周年記念シンポジウム」を開催 ・シンポジウムでは、協力者の方々の労いとこれからの見守り支援ネットワークを考えるヒントを得るための講演等を実施

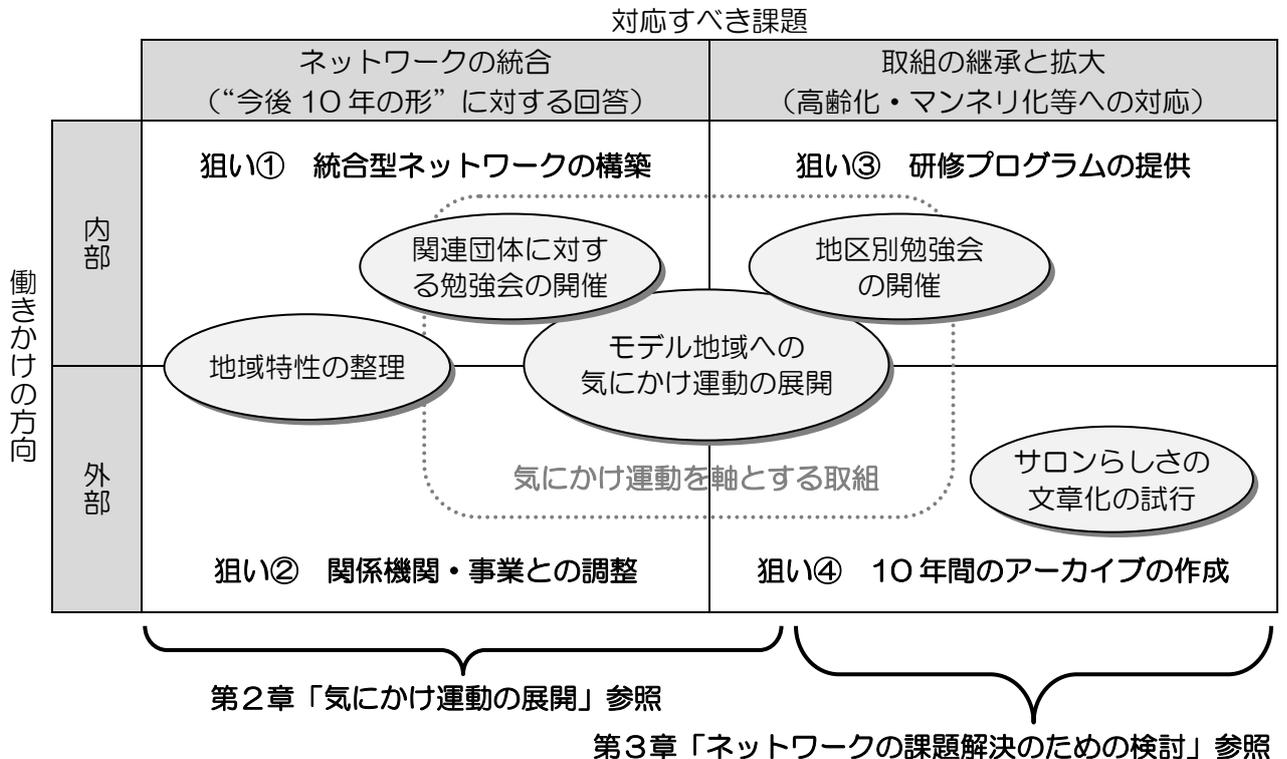
# 平成 28 年度の主な取組

見守り支援ネットワークを構成する4つの取組を継続して実施するとともに(第1章「既存の取組の実施支援」参照)、昨年度に明らかになった主要な課題「高齢化・マンネリ化によって協力者の減少や活動の停滞が発生している」「今後10年の形が見えない(取組内容が分かりづらい)のでPRができない(PRが足りない)」に対応するため、次のような取組を実施しました。また、こうした活動の成果を用いて市民の方々へのPRも実施しました(第4章「事業PRの実施」参照)。

- ◇ 地域の特性の整理(第2章「気にかける運動の展開」参照)
- ◇ モデル地域への気にかける運動の展開(同上)
- ◇ 関連団体(老人クラブ)に対する勉強会の開催(同上)
- ◇ 地区別勉強会の開催(第3章「ネットワークの課題解決のための検討」参照)
- ◇ サロンらしさの文章化の試行(同上)

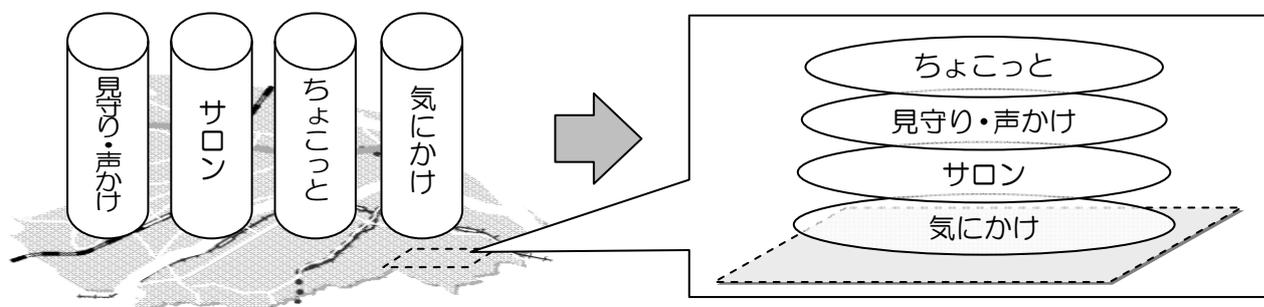
これらの取組は、例えば“「地域特性の整理」の結果を踏まえて「モデル地域」の抽出を行っている”“「地区別勉強会の開催」も気にかける運動の一環である”というように連続的な内容となっていますが、本報告書では特に関連の深い項目に掲載することとし、その箇所を上(太字)に示します。

## ▼主な取組とその狙い



### 狙い① 統合型ネットワークの構築

地区特性にあわせて戦略的に見守り・声かけ、ふれあいサロン、気かけ運動等を展開する中で、“市単位で複数の活動がバラバラに動いている”現状を、“地域の中で様々な活動に取り組む複数のチームが互いに連携しながら動いている”形へ転換することを目指す。



### 狙い② 関係機関・事業との調整

見守り支援ネットワークの既存の取組とこれに類似する事業について、関係機関と調整を行い、整理・統合を目指す。

### 狙い③ 研修プログラムの実施

包括圏域を超えた情報交換やコミュニケーションの場として、既存の協力者に対する活動内容の再確認や技術向上の場として、通常の連絡会とは異なる方法、内容のプログラムの実施を目指す。

### 狙い④ 10年間のアーカイブの作成

昨年度に実施した思い出の募集の延長として、見守り支援の具体的な方法等を収集し、既存の協力者に対する働きかけやこれからネットワークに参加する人が参照することができるようなテキストの作成を目指す。

# 第1章「既存の取組の実施支援」

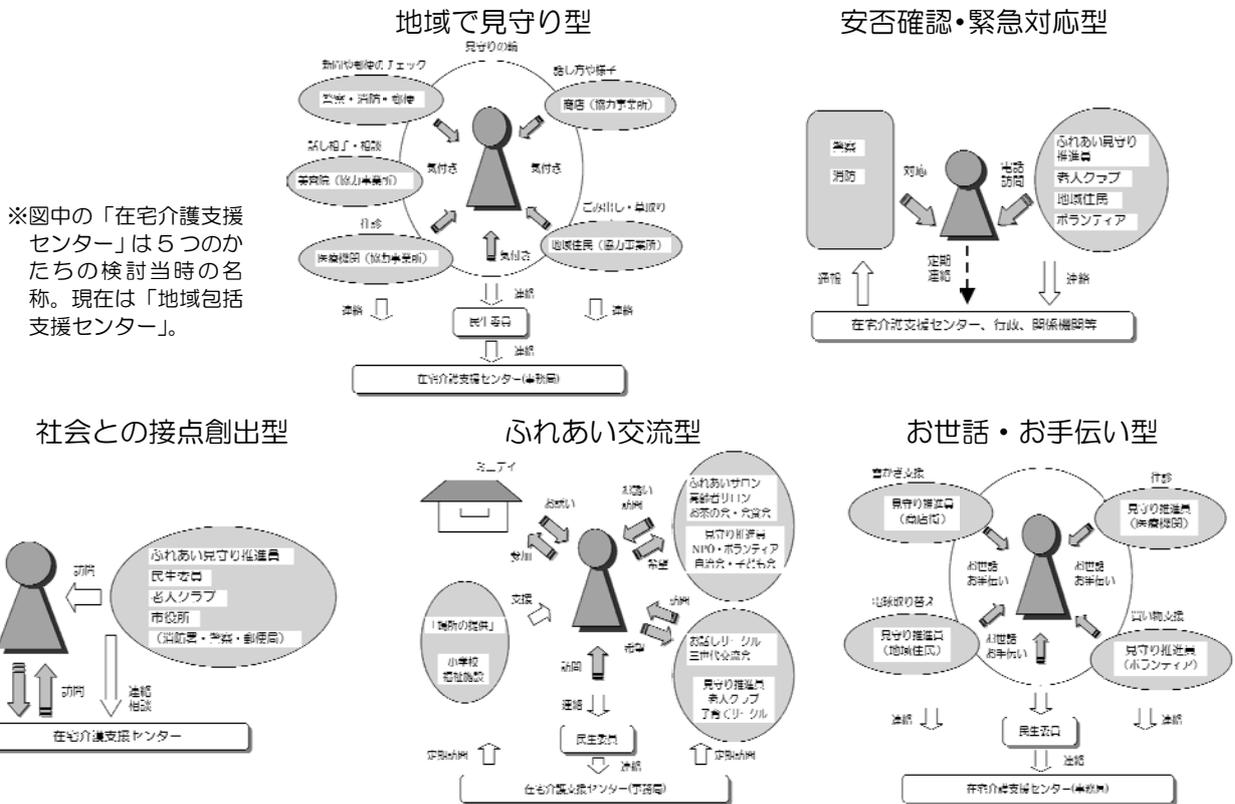
## 1-1 見守り支援ネットワークを構成する取組

見守り支援ネットワークの構築にあたって高齢者の生活実態を調査し、対象とすべき高齢者像とそれに対応した見守り支援の雛形となる5つのかたち（パターン）をまとめました。

5つのかたちにまとめられた見守り支援活動を展開するにあたって、支援内容の緊急性や実際に立ち上げるのに必要な準備などを考慮して、「地域で見守り型」「安否確認・緊急対応型」の2パターンを「基本機能」、これを除く残りの3パターンを「追加機能」に分類し、段階的にネットワークの構築を進めてきました。

現在、見守り支援ネットワークでは、5つのかたちを体現する下記の4つの取組と次章に掲載する「気かけ運動」を実施しています。

### ▼見守り支援ネットワークの5つのかたち



### ▼現在実施されている4つの取組



# 1-2 個別の取組の実施状況

## 1-2-1 はつらつ・あんしん調査(旧ふれあい訪問調査)

### (1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの主な対象である市内の高齢者に対して、生活の状況や満たすべきニーズを把握するために毎年実施しているのが「はつらつ・あんしん調査」です。本調査は、①高齢者の生活状況を把握し、②高齢者と直接顔をあわせる機会となり地域の中で「誰も知らない」高齢者を減らすことができるため、市の高齢福祉施策・地域福祉力づくりを検討する上で必要不可欠のものとなっています。

平成24年度までは地域の民生委員が民生委員法に定められた職務に基づき、対象者宅を1軒ずつ訪問して調査票を回収する方式をとっていましたが、対象者の増加にともなう負担の軽減と類似調査との重複の解消を目的として、以下の通り対象や方法を改善しながら調査を継続して実施しています。

#### ▼調査の概要

	～平成 24 年度	平成 25 年度～26 年度	平成 27 年度～
調査対象	<p>&lt;3年に1回の全件調査&gt; ○当該年度の4月1日現在、75歳以上の方</p> <p>&lt;差分調査(全件調査に該当しない年)&gt; ○前年度の3月31日から当該年度の4月1日までの間に新たに75歳に到達された方または日野市に転入してきた75歳以上の方 ※いずれも特定の施設に入院・入所等している方を除く</p>	<p>下の全てに該当する方</p> <p>①当該年度の4月1日現在、65歳から74歳までのうち奇数年齢の方及び75歳以上の方</p> <p>②介護認定を受けていない方、未申請の方</p> <p>③特定の施設に入院・入所等していない方</p>	<p>下の全てに該当する方</p> <p>①当該年度の4月1日現在、65歳以上のうち奇数年齢の方</p> <p>②、③は左と同様</p> <p>④生活保護を受給していない方</p>
調査内容	<p>①世帯の状況</p> <p>②日中1人暮らしの状況</p> <p>③生活上不安なこと</p> <p>④日常の移動能力</p> <p>⑤自治会等への個人情報提供の可否</p> <p>⑥周りとの交流の状況</p> <p>⑦見守り支援ネットワークへの参加希望</p>	<p>・左記①、②、③、⑦</p> <p>・はつらつチェック票で実施する質問(介護予防事業(二次予防事業)の候補者を把握するための30問)</p> <p>※④～⑥については上の30問の中で同種の質問を実施するため省略</p>	<p>・左記①～⑦</p>
調査方法	<p>・郵送配布／訪問回収</p>	<p>・郵送配布／郵送回収</p>	
民生委員の訪問	<p>・調査票を回収するため、調査対象者宅を全て訪問</p>	<p>・郵送による返送が無かった方のうち75歳以上の方のお宅を訪問して市への返送を促進</p> <p>・上の訪問とあわせて、新たに75歳に到達された方、75歳以上の転入者のお宅を訪問して資料を配付</p>	

## (2) 取組の実績

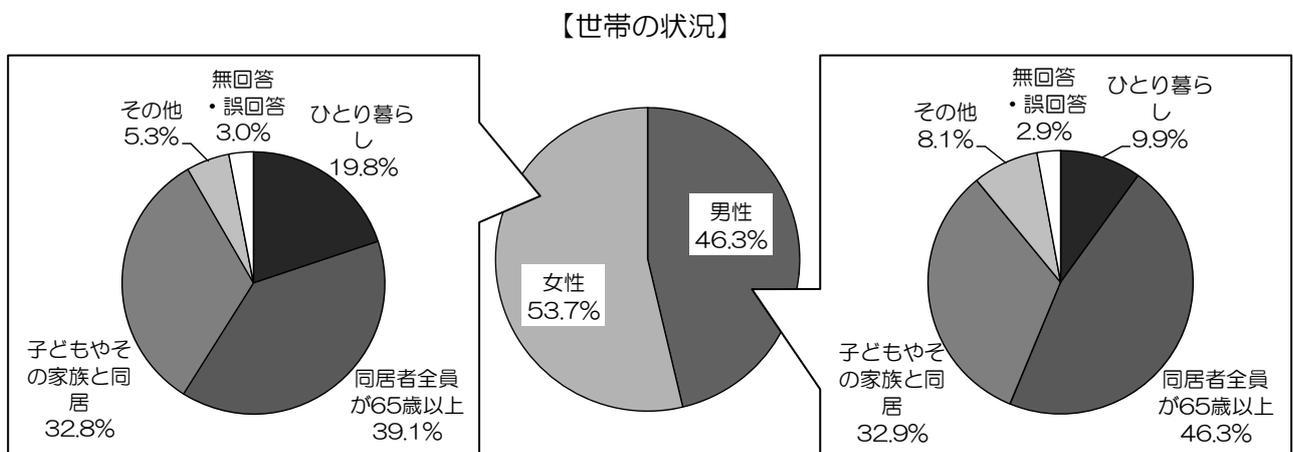
- ◇ 今回の調査では、全体（65歳以上）で13,884人、75歳以上では6,885人から回答を得ることができました。
- ◇ 送付数は全体、75歳以上ともに増加しており、特に75歳以上では1割近くの増加となっています。
- ◇ 回収率は僅かに減少していますが、全体では8割弱、75歳以上では9割超と依然として高い値となっています。後者が特に高いのは、75歳以上で未返送の方のお宅を民生委員が訪問し、返送を促進していることが大きな要因と考えられます。
- ◇ 見守り支援を「お願いしたい」「推進員をやってみたい」という方の割合は、それぞれ4.8%、0.6%で前年度と大きな違いは見られません。

### ▼調査票の配布・回収状況

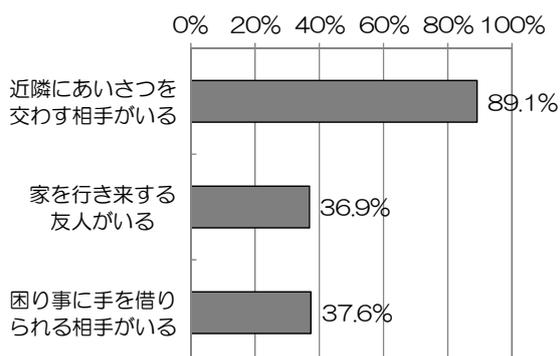
年度	全体		うち75歳以上		
	送付数	回収数 (回収率)	送付数	回収数 (回収率)	うち在宅*1
平成28年度調査	17,983人	13,884人 (77.2%)	7,478人	6,885人 (92.1%)	6,781人 (90.7%)
【参考】平成27年度調査	17,872人	13,996人 (78.3%)	6,894人	6,492人 (94.2%)	6,453人 (93.6%)

※1 回収数から調査後の施設入所・異動を除いた数

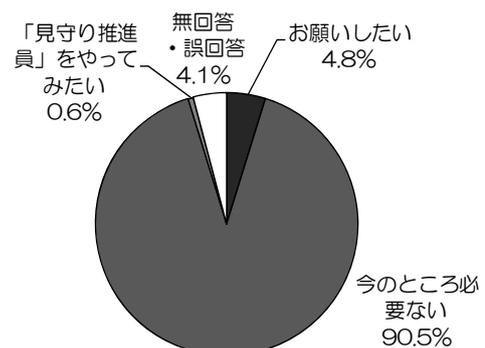
### ▼調査結果の概要



### 【日常の交友状況】



### 【見守り支援ネットワークへの関心】



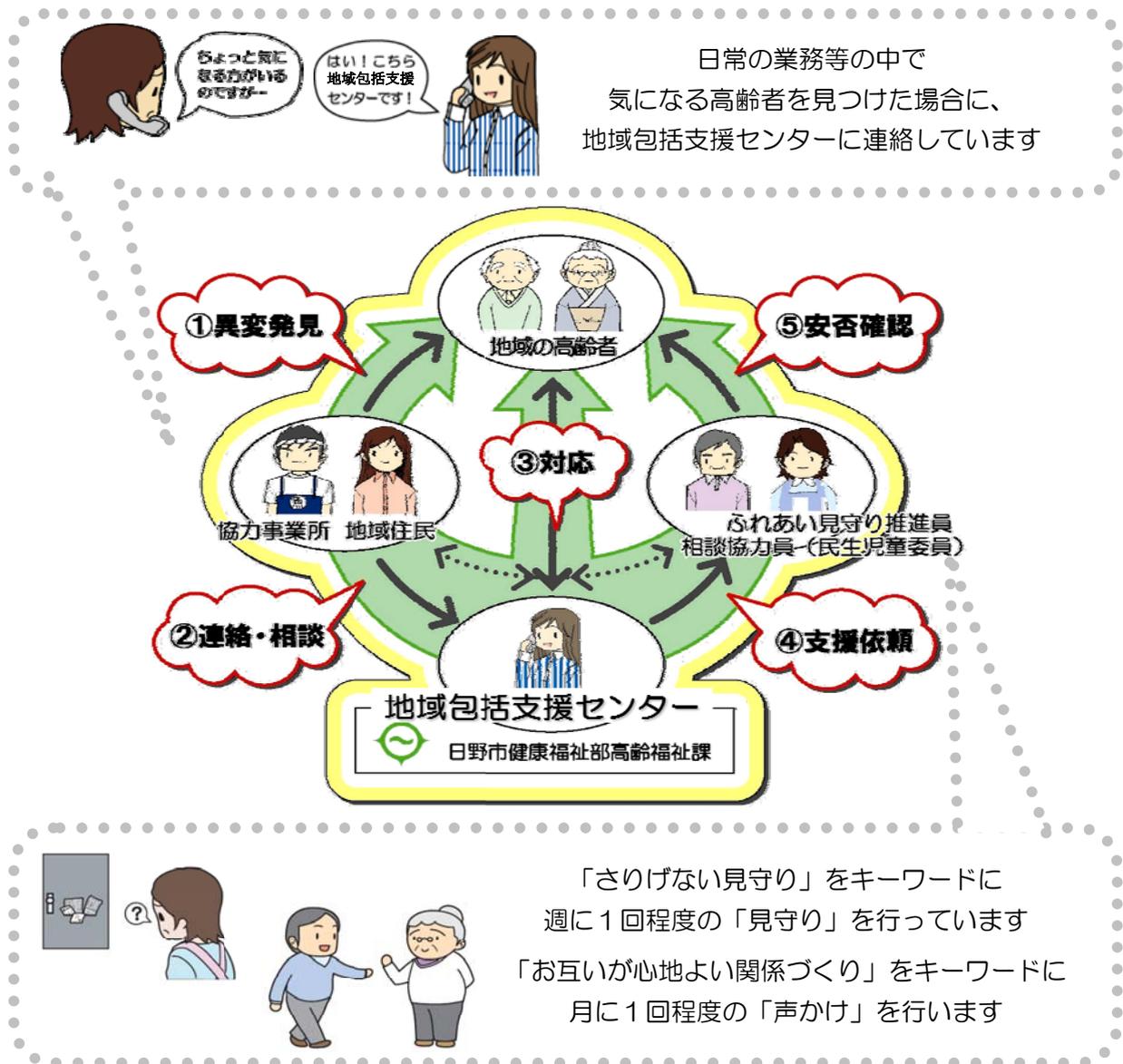
## 1-2-2 「見守り・声かけ」

### (1) 取組の概要

地域の「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」を中心に、地域での「見守り」による異変発見から定期的な安否確認の「声かけ」までを繋げる日野市の高齢者見守り支援ネットワークの基本型となる取り組みです。

平成17年度にモデル地区4地区でスタートしてから丸10年、平成19年度末に活動が日野市全域に広がってからも丸9年が経過し、地域の多くの方の協力を得ながら着実に成果を積み上げています。

### ▼取組のイメージ



## (2) 取組の実績

- ◇ 対象高齢者は近年減少傾向が続いており、登録者数が100人を割っています。
- ◇ ふれあい見守り推進員は、3地域で増加、3地域で減少し、全体ではほぼ昨年度と同数の登録状況となっています。
- ◇ 協力事業所は、あさかわ地域を中心に多くの地域で登録数が増え続けています。

### ▼対象高齢者の登録状況

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すずらん	かわきた	合計
H26	10人	29人	9人	28人	22人	17人	3人	13人	4人	135人
H27	10人	22人	9人	22人	19人	10人	4人	12人	3人	111人
H28	8人	19人	8人	20人	13人	10人	3人	13人	3人	97人
増減	+0人 -2人	+1人 -4人	+0人 -1人	+3人 -5人	+0人 -6人	+0人 -0人	+1人 -2人	+3人 -2人	+0人 -0人	+8人 -22人

### ▼ふれあい見守り推進員の登録状況



地域にお住まいの協力者の方々です。地域包括支援センターからの依頼を受けて、高齢者宅の訪問や、挨拶などの声かけを無理のない範囲で行っています。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すずらん	かわきた	合計
H26	17人	27人	26人	33人	24人	40人	9人	13人	14人	203人
H27	18人	24人	26人	30人	26人	35人	9人	12人	12人	192人
H28	19人	27人	23人	31人	23人	35人	9人	11人	12人	190人
増減	+1人 -0人	+3人 -0人	+0人 -3人	+1人 -0人	+0人 -3人	+0人 -0人	+0人 -0人	+1人 -2人	+0人 -0人	+6人 -8人

### ▼協力事業所の登録状況



商店、事務所、医療機関等の中で協力意向をいただいた事業所の方々です。業務を通じて地域の高齢者と日常的に接する機会が多く、その問題や異変を早期に発見して、地域包括支援センターに連絡します。

	もぐさ	あさかわ	すてっぴ	あいりん	せせらぎ	多摩川苑	いきいき タウン	すずらん	かわきた	市外	合計
H26	26所	60所	70所	112所	36所	21所	10所	24所	23所	5所	387所
H27	26所	65所	70所	111所	37所	33所	12所	26所	23所	7所	410所
H28	26所	84所	71所	108所	42所	36所	14所	30所	26所	9所	446所
増減	+0所 -0所	+20所 -1所	+5所 -4所	+3所 -6所	+5所 -0所	+6所 -3所	+2所 -0所	+5所 -1所	+3所 -0所	+2所 -0所	+51所 -15所

### ▼その他の機関との連携状況

日野警察署、日野消防署、日野郵便局、(株)日野環境保全の4機関にも事業開始当初から協力をいただいています。



「巡回中の見守り」  
など



「防火診断のための  
家庭訪問」など



「郵便配達時の  
ポスの確認」など



「ごみ出し確認」「希望者  
への声かけ収集」など

# 1-2-3 ふれあいサロン

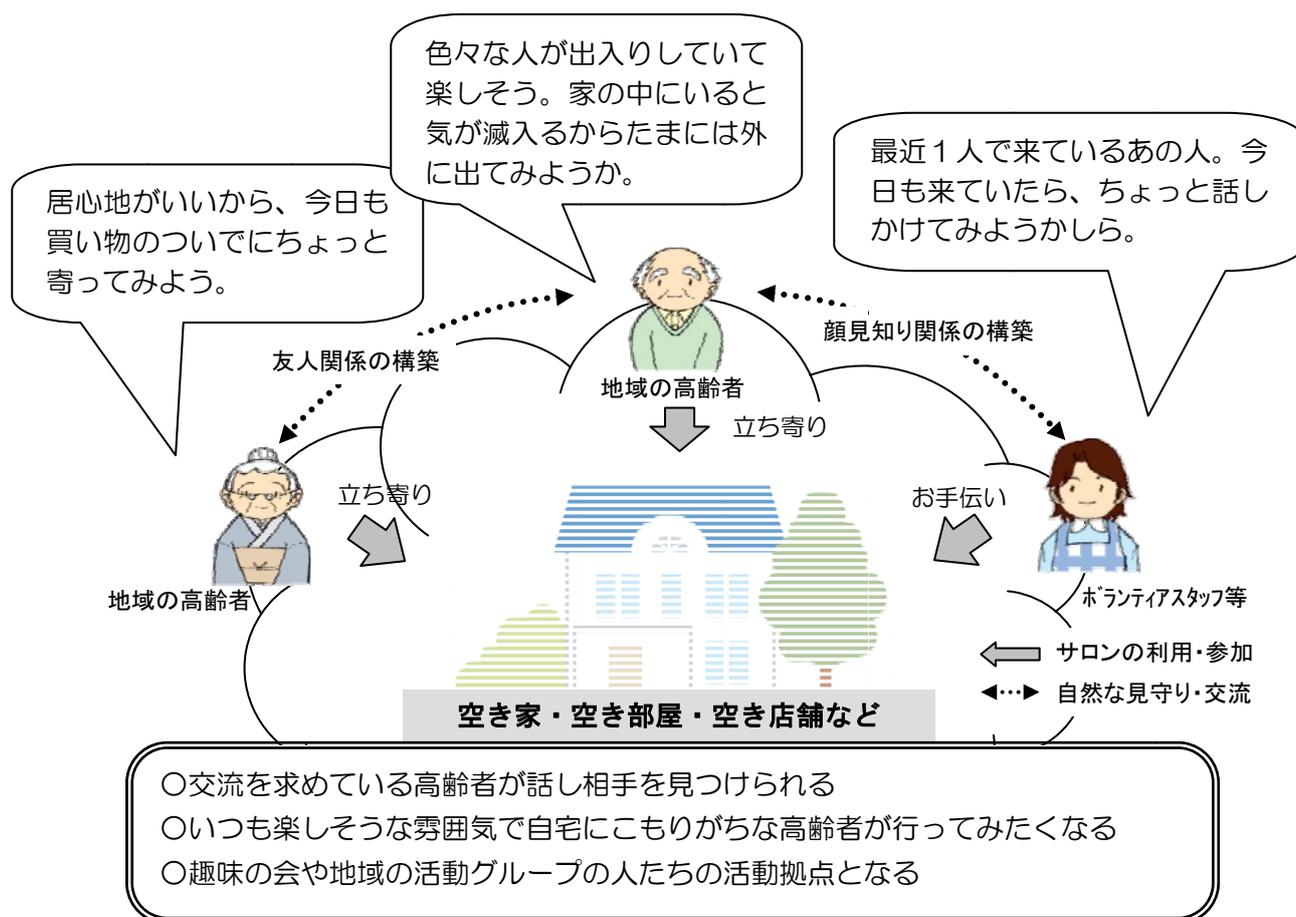
## (1) 取組の概要

「見守り・声かけ」の活動を展開する中で、「登録を拒否する方や自宅に引きこもりがちの方への対応が課題」「地域の高齢者が集まれるような場所をつくってはどうか」といった声が出てきました。

「ふれあい交流型」の取り組みは、このような声に応えるべく、いつでも気軽に立ち寄れる「地域のたまり場」となるような場所をつくって、高齢者を含めた地域の多様な人が集まって交流する中で「自然に見守りができている」状態をつくりあげることを目指しています。

平成19年度から、交流の拠点となるような“場所”とその運営を担う“人”の両面から立ち上げの支援を開始し、平成20年4月に第1号の「百草団地ふれあいサロン」が正式オープンを迎えました。平成21年度からは、「日野市高齢者見守り支援ネットワークふれあい交流型実施要綱」にもとづき、高齢者とのふれあいをテーマにした既存の活動についても補助金の交付などの支援を行っています。

### ▼取組のイメージ



## (2) 取組の実績

- ◇ 平山地域に新たに2つのサロンが開設し、市内では全部で8つのふれあいサロンが活動を行っています。
- ◇ 新たなサロンは、所有者の理解を得て地域の空き家を借用しているもののほか、個人宅の一部を開放してサロンにするという新しいパターンもあります。
- ◇ 戸建て住宅を活用したサロン(③~⑦)は1日平均10人前後、団地の集会室や空き店舗を活用したサロン(①、②、⑧)は1日平均20~40人程度の来訪者を集めています。

### ▼ふれあい交流拠点

- ◇ 週4日以上オープンなど高齢者の集まりやすさに対する配慮を求める。主に新規に高齢者の居場所づくりに取り組む場合を想定。

	①百草団地ふれあいサロン (平成20年4月開設)	②よりみちさくら (平成21年6月開設)	③南平ふれあいサロン (平成13年11月開設) (平成23年7月にリニューアル)
場所	百草999 百草団地281号棟116番	多摩平2-6-1 多摩平の森さくら集会所内	南平7-16-14
体制	活動頻度：週4~5日 常駐スタッフ人数：2人~	活動頻度：週4日 常駐スタッフ人数：2人~	活動頻度：週4日 常駐スタッフ人数：2人
実績	オープン日：254日 来訪者：のべ9,167人	オープン日：118日 来訪者：のべ3,996人	オープン日：186日 来訪者：のべ2,852人
			

	④平山ふれあいサロン ひだまり (平成28年4月開設)	⑤平山ふれあいサロン ソレイユ (平成28年7月開設)
場所	平山2-7-1	平山3-12-1
体制	活動頻度：週4日 常駐スタッフ人数：3人~	活動頻度：週4日 常駐スタッフ人数：2人
実績	オープン日：188日 来訪者：のべ2,283人	オープン日：129日 来訪者：のべ1,434人
		

## ▼ふれあい交流活動

◇ ふれあい交流拠点の基準には満たないが、自主的な運営により高齢者の交流の場として機能しているような既存の活動を想定。

	⑥談話室ひなたぼっこ (平成 19 年 4 月移転)	⑦南新井ふれあいサロン (平成 22 年 7 月開設)	⑧お話サロン (平成 24 年 1 月開設) (平成 25 年度より助成開始)
場所	大坂上 4-20-18 1 階	新井 650-2	東平山 1-7-9 平山住宅 9 号棟 1 階
体制	活動頻度：週 4 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 3 日 常駐スタッフ人数：2 人～	活動頻度：週 1 日 常駐スタッフ人数：7 人
実績	オープン日：192 日 来訪者：のべ 1,845 人	オープン日：144 日 来訪者：のべ 1,914 人	オープン日：48 日 来訪者：のべ 978 人
			

## ▼ふれあいサロン位置図



## 1-2-4 ちょっと困りごとサービス

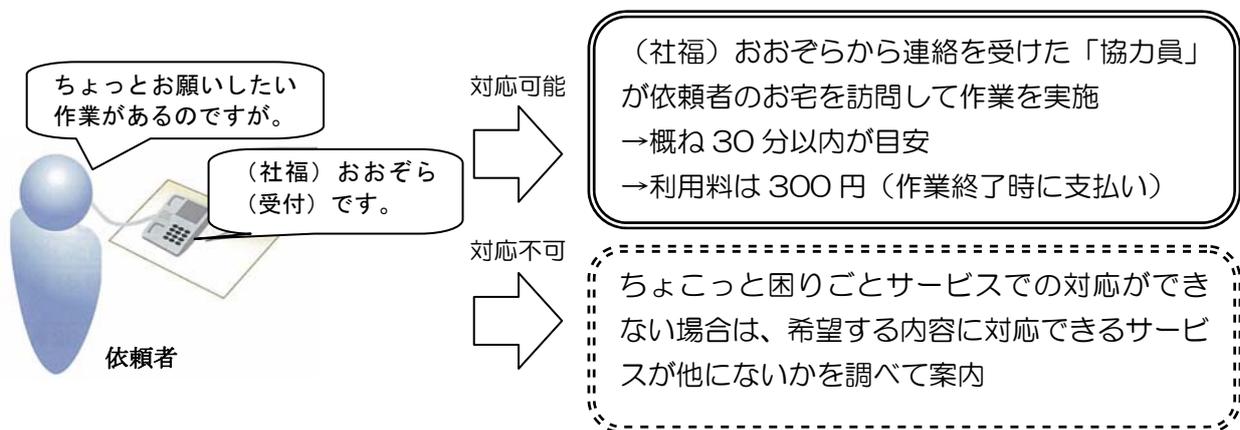
### (1) 取組の概要

見守り支援ネットワークの検討当初より必要性が指摘されてきた、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の「ちょっとした困りごと」をお手伝するべく、平成20年度からスタートした取組です。

対象者からの作業依頼の連絡を受けて、事業に登録するボランティア（「協力員」）の方が活動を行っています（「協力員」の登録がない地域から作業依頼があった場合など一部の依頼は受付窓口である「(社福) おおぞら」の職員が対応しています）。

作業を行う際には、訪問先の高齢者の様子について気にかけてもらうようにしています。

### ▼取組の基本的な流れ



### ▼サービスを活用する場合のルール

- 対象者 : 概ね 70 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯
- 作業内容 : 専門技術を必要としない概ね 30 分以内で終了する継続性のない作業  
(電球の交換、ブレーカー落ちの修復など)
- 利用料 : 1 回 300 円 (作業に係わる実費については別途利用者が負担する)
- 利用方法 : (社福) おおぞらに直接電話で申込
- 受付時間 : 土日祝日年末年始を除く午前 9 時～午後 5 時

## (2) 取組の実績

- ◇ 協力員の人数に変更はなく、7人体制で活動しています。
- ◇ 作業依頼の連絡は総数が前年度より減少しています。ただし、最も大きな変化は「対応不可のもの」の減少であり実施内容が浸透してきていると捉えることもできるかも知れません。
- ◇ 実際の作業内容は「照明器具等の購入・交換」「家電、建具等の点検・修理」が多く、過年度と同様の傾向が続いています。

### ▼協力員の登録状況

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
協力員 総数	7人	10人	13人	11人	12人	12人	7人	7人	7人
増減	—	+4人 -1人	+3人 -0人	+1人 -3人	+1人 -0人	+0人 -0人	+1人 -6人	+1人 -1人	+0人 -0人

### ▼活動実績

- ◇ 毎月平均して約17件の依頼の電話が寄せられ、そのうち約11件をちょこっと困りごとサービスで対応しています。
- ◇ 大型家具の移動や庭木の手入れ、契約代行、各種工事など専門的技術や機材を必要とする依頼には、実施している事業所を調べて紹介を行っています。

年度	作業依頼 連絡総数	対応内訳				
		対応 したもの	業者紹介 など	情報提供 のみ	対応不可 のもの	依頼取り 下げ
平成28年度	204件	131件	34件	15件	4件	20件
【参考】平成27年度	221件	139件	34件	18件	15件	15件

作業内容は多い順に、

- ・ 照明器具等の購入・交換：61件
- ・ 家電、建具等の点検・修理：37件
- ・ 重量物の移動（小型家具・粗大ゴミ等）：17件
- ・ 電気機器等の操作・説明：8件 ほか

## 1-3 個別の取組の成果と課題

1-2-1から1-2-4の取組毎に今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

### ▼ふれあい訪問調査（はつらつ・あんしん調査）の成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上 13,884人、うち75歳以上 6,885人という大勢の方から回答を得ることができました。</li> <li>特に75歳以上の方については、過年度から継続して約9割という高い回収率となっており、市内の高齢者の生活実態を把握する上で有効な方法となっています。</li> <li>新たに質問を追加し、市で実施している空き家対策に対する関心の有無を確認することができました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>77%超という高い水準ではありますが、調査方法を郵送配布・郵送回収方式に変更した平成25年度以降、全体の回収率の減少が続いています。</li> <li>昨年度に、現在の調査項目について「見守り希望に関する質問が分かりづらい（説明不足でうまく回答してもらえていない）」という指摘があり、調査資料②見守り支援ネットワークに関する説明を追加していますが、見守り支援を「お願いしたい」「推進員をやってみたい」という方の割合は大きな変化はありませんでした。</li> </ul>
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象者が増え続けることを背景に、民生委員さんに対する過大な負担を軽減するために採用した現在の調査方法を継続することを基本に、調査協力のメリットを明確化する、調査票を改良する、集計・分析にあたって回収率の特に高い75歳以上を抽出するといった方策が考えられます。</li> <li>特に、平成27年度、28年度の2か年分の調査結果をまとめて（調査対象が奇数年齢となっているため2年1セットでの集計・分析が重要）、各種の活用を行うことで、市民に対して調査の必要性のPRを図ることが考えられます。</li> </ul>

### ▼「見守り・声かけ」の成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>200人弱のふれあい見守り推進員さんが100人弱の対象高齢者のご近所の様子を見守る大きなネットワークが動いています。</li> <li>協力事業所は、あさかわ地域を中心に全体で50事業所超の新規登録があり、近年で最も大きく登録数が増加しています。</li> <li>昨年度と同様に、地区連絡会のマンネリ化対策と推進員のやる気や技術等の向上を狙って、3地域の地区連絡会において気かけ運動のPR等を実施しました（3-2-2）。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象高齢者、ふれあい見守り推進員の減少が続いています。減少ペースは鈍化傾向にありますが、対象高齢者は登録者数が100人を割ることとなりました。</li> <li>モデル地域への働きかけを中心に事業を進めたため（第3章、3-2-2）、昨年度に指摘されていた以下の課題について全市的な対応が充分にはできませんでした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規登録を増やしていくための事業内容のPR</li> <li>登録したけれど役割を忘れている協力事業所への働きかけ</li> <li>地域毎の進め方に生じたギャップを解消する包括圏域をまたいだ情報交換</li> </ul> </li> </ul>
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者の減少の背景には対象高齢者、ふれあい見守り推進員ともに高齢化や転居等があることから、新規登録者の確保に向けたPR、特に気かけ運動の集中展開（第3章）と連携したPRや担い手の掘り起こしを行うことが考えられます。</li> <li>既存の協力者に対しては、連絡会において市内および先進地域の情報提供を行う、こうした地域との交流の機会を設置するなど多層的な取組により働きかけを行うことを検討します。【2-3参照】</li> <li>さらに、ふれあい見守り推進員のやる気や技術等の向上、協力事業所への働きかけの一方策として、昨年度にシンポジウムの中で実施した功労者の表彰を継続して実施し、これをニュースレター等で報告することが考えられます。</li> </ul>

### ▼ふれあいサロンの成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久しぶりに新しいふれあいサロンが2箇所も誕生しました。</li> <li>・そのうち1箇所は個人宅の一部を開放したもので、地域内に適当な場所がないためサロンの開設を諦めている方々にとって良いお手本となる可能性があります。</li> <li>・スタッフ交流会では、カルタづくり(3-2-3)という実験的な取組を行ったところ、好評を得ることができました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“人”と“場所”の双方がうまく揃う必要があるため計画的な開設が難しいふれあいサロンではありますが、平山地域に2つのサロンが誕生したことで、地域的な偏りが大きくなっています。</li> <li>・昨年度から開設している6つのふれあいサロンのうち、3つで訪問者が減少しており、うち2つは2年連続で減少している状況です。</li> <li>・スタッフ交流会については、互いの良い取組を見つける(カルタづくり)だけでなく、現在の課題についてもっと話がしたいという声も一部では出ています。</li> </ul>
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだふれあいサロンがないひの圏域での開設を目指して、空き家対策を進めている都市計画課と連携して良い“場所”を見つけることが考えられます。</li> <li>・訪問者が減少しているサロンについては、運営状況の確認や困りごとの相談、他のサロンとの見学・交流などを強化し、活性化を図ることが考えられます。</li> <li>・スタッフ交流会については、平成28年度に試行したカルタづくりの取組を継続して成果を形にすること、各サロンが抱える現在の課題については上記の通り運営状況の確認や困りごとの相談等を通じて改善を図ることが考えられます。</li> </ul>

### ▼ちょこっと困りごとサービスの成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間200件を超える電話連絡があり、毎月平均11件程度の依頼に対応することができました。作業内容は昨年度とほぼ同様で、高齢者等の一定のニーズに応えることができています。</li> <li>・「対応不可」となったのは僅か4件で、柔軟な対応や事業内容の浸透の成果と考えられます。</li> <li>・一昨年度、昨年度と作業員の登録廃止が続いてありましたが、平成28年度はこれがゼロで、7人体制を維持することができました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡件数、対応件数が2年連続して減少しています。また、依頼の取り下げが増加しており、電話連絡件数の1割を占めています。</li> <li>・新しい協力員の募集を行っていますが、新規の登録がなく、長年活動を続けている協力員からは「だんだん高い所の作業が怖くなってきた」「耳が遠くなって電話の聞き取りが難しくなった」等の声も聞かれます。</li> </ul>
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡件数および対応件数の減少、さらに依頼の取り下げの増加が発生している要因を調査し、対応を検討する必要があります。</li> <li>・特に取組の土台となる連絡件数を増やすためには、連絡のきっかけとなっていることが多い地域の“世話焼き”さん等への周知を進めることが考えられます。</li> <li>・新しい協力員の確保については、地域独自で困りごとのお手伝いを実施している平山住宅自治会のような例もあることから、チラシ等による周知を継続するとともに、自治会等の団体へ直接働きかけを行うことも考えられます。</li> </ul>

## 第2章「気にかかけ運動の展開」

### 2-1 気にかかけ運動の概要

見守り支援ネットワークでは、対象高齢者とふれあい見守り推進員をマッチングした1対1の見守り・声かけを中心に活動を広げてきました。しかし、事業開始から数年が経過し、「登録を拒否するが心配な高齢者がいる」「他にも目が行き届いていない高齢者がいる」といった課題が明らかになってきました。そこで、見守る相手を特定せず広く身の回りを対象とする“気にかかけ”を登録を要せず誰でも気軽に参加できる“運動”として始めようというのが「気にかかけ運動」の出発点です。

この「気にかかけ運動」は、見守る側―見守られる側の立場を超えて、地域の中でお互いに“気にかける”向こう三軒両隣の関係を再構築することを目指しています。日頃からお互いに気にかかけあっていれば、相手の様子の変化に気付いてあげられるだけでなく、日常のちょっとした困り事や災害時に助け合える関係にもつながります。また、心配な方を適切なタイミングで支援につなぎ、悲しい事件を未然に防ぐ特効薬となることも期待されます。

普段の挨拶やちょっとした機会に声をかける、そんなことから「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」始めてみませんか？

#### ▼現在の取り組み内容

◇ 向こう三軒両隣の関係の再構築に向けたステップを以下の通り設定し、「気にかかけ”運動 地域展開の手引き」等を用いて各地域に周知を図っています。

#### ① 見ざる 言わざる 聞かざる からの脱却

まずは、周りの方を緩やかに“気にかかけ”て、深刻な状況になる前に適切なサービスにつなげることで、そのために高齢者等のちょっとした異変を発見して、速やかに地域包括支援センターに連絡が入る体制を目指しましょう。

#### ② 一歩踏み込んだ地域づくり

これだけでは足りない／もっとできそうと思ったら、上記からさらに一歩踏み込んだ活動を展開している地域の事例を参考に、どんなことができそうか地域の中で話し合ってみましょう。

例) 地域の中で“気になる”方を見守る仕組みをつくる

例) 高齢者が集まる地域の拠点(サロン)をつくる

例) 地域の中で困っている方を支える仕組みをつくる

#### ③ “向こう三軒両隣”のお付き合いへ

日頃からお互いに気にかかけあっていれば、相手の様子の変化に気付いてあげられるだけでなく、日常のちょっとした困り事や災害時に助け合える関係にもつながります。また、心配な方を適切なタイミングで支援につなぎ、孤立死のような悲しい事件を未然に防ぐ特効薬となることも期待されます。目指しているのは、このような“向こう三軒両隣”の再構築です。



## 2-2 地域展開の実施状況

昨年度は、出張説明と個別相談への対応という2つのルートで地域への働きかけを行いました。対象となる地縁団体等からの要望や来訪が少なく、思うように展開を図ることができませんでした。

そこで平成28年度は、地域からの要望に合わせて出張説明を行うだけでなく、不特定多数の方が参加できるような形の説明会を開催することにしました。こうした説明会の開催にあたっては、まず地域特性を整理して対象となるエリア（モデル地域）の絞り込みを行いました。さらに、説明会の中であるいは説明会への参加呼びかけを行う中で相談窓口に関するPRを行い、出張説明から個別相談への流れをつくることで集中的に地域展開を図りました。

### ▼取組の内容

取組項目	内容	実施・開催実績
1. 対象地域の絞り込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を整理して「気かけ運動」を集中展開する対象地域を絞り込み</li> </ul>	以下の3項目を地図に整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢化の状況</li> <li>協力者の分布</li> <li>活動拠点＝集会施設の分布</li> </ul>
2. 出張説明A	<ul style="list-style-type: none"> <li>上で絞り込んだエリア（モデル地域）の複数の地縁団体等に呼びかけて「気かけ運動」の説明会を開催</li> <li>要望を受けて、「気かけ運動」に関する情報提供を行う勉強会も継続して実施</li> </ul>	<u>&lt;モデル地域への展開&gt;</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>南平地域</li> </ul> <u>&lt;関連団体への展開&gt;</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ</li> </ul>
2. 出張説明B※	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り支援ネットワークの既存の協力者に対して、各地区の連絡会等の機会を通じて「気かけ運動」に関する情報提供を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきタウン地区連絡会</li> <li>もぐさ地区連絡会</li> <li>多摩川苑地区連絡会</li> </ul>
3. 個別相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月15日（土・日・祝日の場合は翌平日に振替）を“相談日”と定めて、市役所窓口にて気かけ運動に関する質問や相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談：3団体4件</li> </ul>

※気かけ運動を題材にしたものだが、既存の取組のマンネリ化への対応も目的としているため、3-2-2に実績を記載する

## 2-2-1 対象地域の絞り込み

### (1) 取組の概要

要望が寄せられるのを待つだけでなくこちらから積極的に働きかけを行うこと、個別の要望（点）に対応するのではなく地域内での波及効果（面）を高めることを目指して、「気かけ運動」の集中展開を行う地域の絞り込みを行いました。

絞り込みにあたっては、以下の3項目を整理し、地図にまとめました。

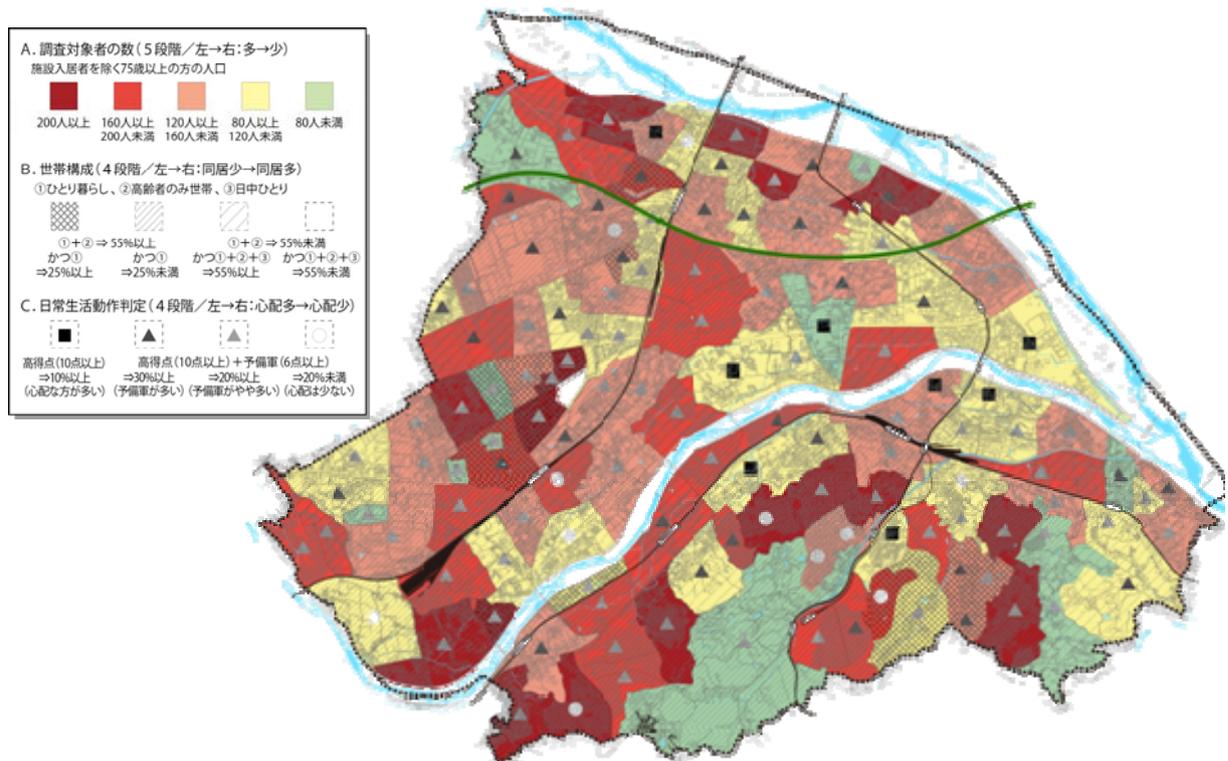
- ◇ 地域の高齢化の状況(平成 26 年度はつらつあんしん調査の結果をもとに 75 歳以上人口、世帯構成、日常生活動作判定の特徴整理)
- ◇ 見守り支援ネットワークの協力者の分布
- ◇ 地域活動の拠点となる集会施設の分布

次に、こうして作成した地図を用いて、高齢化が進行し「気かけ運動」への関心が高そうな地域で、かつ見守り支援ネットワークの協力者やサロン活動が少なく、また集会施設も恵まれた状況にないため、「気かけ運動」を通じて地域活動の活性化を後押しすべき地域はどこかを検討し、南平地域（南平1～9丁目）を抽出しました。

### (2) 取組の実績

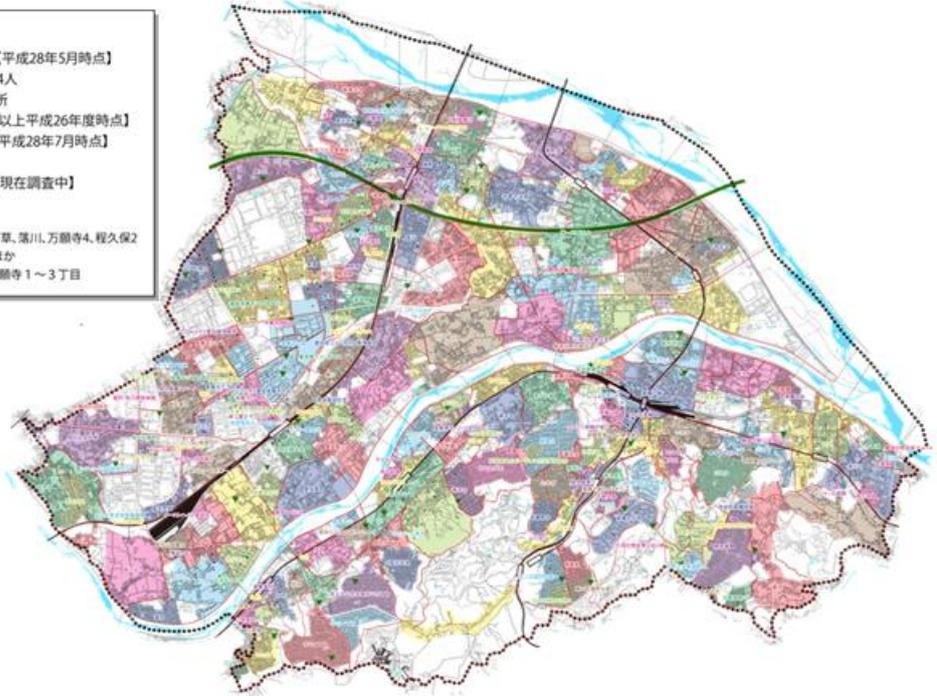
- ◇ 社会福祉協議会や地域協働課等の協力を得ながら市内の各地域の特徴や課題を以下の通り整理しています。
- ◇ こうして整理した特徴や課題は、説明会・勉強会の中で地域住民の方にも紹介し、今後の取組を考えていただく材料としても活用しています。

#### ▼地域の高齢化の状況（平成 26 年度作成）



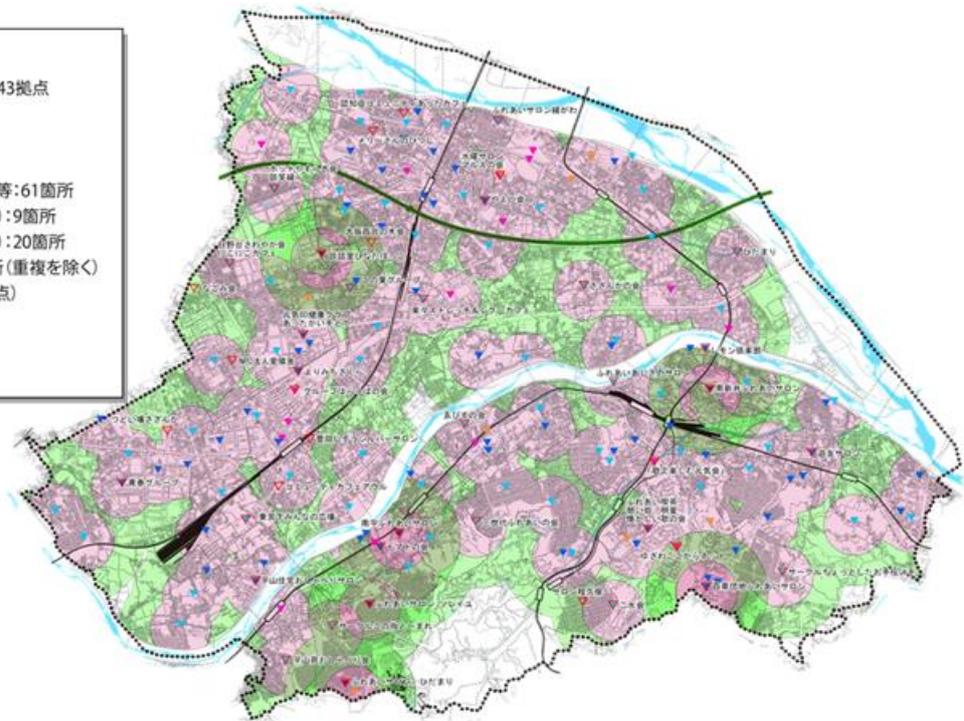
▼見守り支援ネットワークの協力者の分布（平成 28 年度作成）

- 民生委員担当範囲
- ★ 民生委員:15人/122人(+欠員1)【平成28年5月時点】
- ★ ふれあい見守り推進員:49人/234人
- ★ 協力事業所:21事業所/359事業所
- 自治会:26自治会/242自治会 【以上平成26年度時点】
- ▼ サロン活動:2団体/49団体 【平成28年7月時点】  
(平成28年7月調査中)
- 老人クラブ:5クラブ/52クラブ 【現在調査中】
- ・長寿会:日野本町1〜7丁目、大字日野
- ・寿老会:大字日野ほか
- ・東部長生会:三沢1〜4、大字新井、三沢、百草、蒲川、万願寺4、程久保2
- ・谷仲山緑寿会:大字日野、神明1・4丁目ほか
- ・日野万ことぶき会:大字日野、大字石田、万願寺1〜3丁目



▼地域活動の拠点となる集会施設の分布（平成 28 年度作成）

- <サロン活動(再掲)>
- ▽ サロン活動:49団体/43拠点  
(平成28年7月調査中)
- <活動拠点となる施設>
- ▼ 地区センター:67箇所
- ▼ 自治会館・団地集会所等:61箇所
- ▼ その他集会施設(無料):9箇所
- ▼ その他集会施設(有料):20箇所
- ▼ ふれあいサロン:6箇所(重複を除く)  
(以上、平成28年7月時点)
- <上記施設の誘致距離>
- 250m
- 500m



## 2-2-2 出張説明

### (1) 取組の概要

はじめに「気かけ運動」に関する情報提供として、前項で整理した地域情報を踏まえた運動の狙いや具体的な活動事例の紹介（情報提供）を行った上で、地域内でどんなことをやっているのか、これからどんなことができそうかを話し合う（グループワーク）というやり方を基本型に、説明会・勉強会を開催しました。

このやり方は、地域の高齢化に対して漠然とした問題意識を持っている方に「気かけ運動」に取り組む動機を与えること、具体的に何かやってみたい／やらなければいけないと考えている方にはそのヒントを与えること、さらにグループワークの中で既に地域にある活動や人材を掘り起こしたり、地域内での横のつながりをつくったりすることで、実際に活動を始めるきっかけや活動を拡大する後押しを与えることを目指すものです。

### ▼説明会・勉強会の様子



情報提供\_高齢福祉課からの説明



情報提供\_参加団体からの活動紹介



グループワーク\_参加者同士がテーブルを囲んで情報交換・意見交換を実施



## (2) 取組の実績

- ◇ 前項で抽出した南平地域を対象にした説明会を 1 回、老人クラブ友愛委員会主催の勉強会を 1 回開催しています。
- ◇ この他に、ふれあい見守り推進員と民生委員を対象に包括支援センター毎に開催している地区連絡会の中でも気かけ運動に関する説明を実施しています。

### ▼南平地域説明会（モデル地域への展開）

開催日時	12月7日（水）19：00～20：30
開催場所	七生中学校食堂
参加者	<p>&lt;地域住民&gt;</p> <p>自治会、老人会 計 12 名（28 団体中 8 団体）</p> <p>民生委員 計 9 名（11 名中）</p> <p>その他 計 3 名</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>包括すずらん、日野市社会福祉協議会、高齢福祉課、委託事業者 計 7 名</p>
プログラム	<p>1. 高齢福祉課の取組“気かけ運動”等に関するご説明</p> <p>2. 地域内の取組のご紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ丘自治会</li> <li>・南平ふれあいサロン</li> <li>・田中六丁目自治会</li> </ul> <p>3. 情報交換・相談タイム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 グループに分かれて以下の内容を話し合い             <ul style="list-style-type: none"> <li>－自ら／周りで実施中の取組（こんな人・活動があります）</li> <li>－良いなと思った取組（できたらいいな／連携したいな）</li> <li>－他の参加者への質問</li> </ul> </li> <li>・全体での発表</li> </ul>

#### 実施中の取組

「ふれあいサークル活動が始まりました。カラオケサークルが出来ました。  
 「要介護の方など災害時要支援者の実際のところを回って状況を確認しました。  
 「もしもの時のために、冷蔵庫に入れる救急情報キットを配布しました。  
 「毎月 2 回、夜に 10～15 人が集まって防犯パトロールを実施しています。  
 「空き家の実態調査を行いました。  
 「アンケートなどを実施した上で自治会員に丁寧に説明を行って、防犯カメラを設置することができました。

#### 今後の取組

「顔の見える関係づくりを地域で広げたい。  
 「災害時の要支援者や声かけ訪問等の要望を確認するため地域の高齢者へうまくアプローチしたい。  
 「“おやじの会”でカラオケ等を地区センターで開催したい。  
 「ちょっと困りごとサービスをお手伝いしたい。  
 「80 歳以上の独居または高齢世帯の方は原則役員免除（やりたい人は OK）を考えている。

#### 取組の課題

「地域で気かけを展開する上で、地図づくりの次をどうすれば良いだろうか。  
 「顔の見える関係づくりは小さい規模でないと実行は難しいのではないかと。  
 「個人情報

## ▼老人クラブ勉強会（関連団体への展開）

開催日時	1月24日（火）13：30～15：00
開催場所	中央福祉センター集会室 1、2
参加者	<p>&lt;老人クラブ会員&gt; 同 約60名</p> <p>&lt;その他&gt; 高齢福祉課、委託事業者 計5名</p>
プログラム	<p>1. 気かけ運動に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に老人クラブの活動の延長にある取組、活性化につながる取組の事例を中心に紹介</li> </ul> <p>2. 参加者同士での情報交換・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供に対する感想</li> <li>・できそう／既にやっている／参考にしたい内容</li> <li>・難しそう／あまり参考にならない内容</li> </ul> <p>3. まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2で実施した情報交換・意見交換の内容の共有</li> </ul>

### 実施中の取組

#### >老人クラブとして

「友愛委員が一人暮らしの方又は昼間一人の方を定期的に訪ねたり、見守ったりしています。

「サークルを通してお互いに声かけや気かけをしています。一人暮らしの方には月例版を渡す時にも声かけをしています。

「毎月予定表カレンダーやチラシをつくって会員に渡しています。自治会報（2か月毎）にも情報を掲載して地域への周知を図っています。

#### >個人として

「隣近所では一般的な声かけ、気かけは実践しています。

「お楽しみ会としてボランティアで民話教室(?)をやっている。続けたいと思う。

### できそうな取組

「気かけ運動のステップ①ならできそう。すぐに着手したい。

「“気かけ”のポイント資料を会員全員に配り、“何か気付いた点があったら連絡して欲しい”というルートづくりをしたい。

「地域での不安を取り除くため地域包括支援センターとの連絡を密にしたい。

「ふれあいサロンをつくりたい。

「自治会と老人クラブ共同でサロンを運営したい。そのためには市、自治会、民生委員、老人クラブで話し合うことが第一歩と考えている。今後アプローチしたい。

### 取組の課題

「会員の高齢化で活動が難しくなっている。／友愛活動もクラブ内にとどまる。

「個人生活情報を余り他人に知られたくないという意識がある。／情報の収集が難しい。近い人でも付き合いがない。

「家族が同居の場合声をかけていくのは難しい。／「他人にじろじろ見られるのはイヤ!!」という人にどのようにどの位するのが良いのか？具合が分からない。／声かけは何人かで行っているが、毎月やるのが難しい!!

「サロン等は良いと思うが現状では場所がない。／やりたい気持ちがあるけれど実行が難しい。

「自治会と老人会、民生委員との連携をとって実践することが難しい。／信頼関係を築かないと難しそう!

## 2-2-3 個別相談への対応

### (1) 取組の概要

「気にかげ」運動に関心があるけれどまだ仲間がいない、説明会を開く前に話を聞いてみたい、あるいは既に活動しているけれどあまりうまくいっていないという方々が気軽に相談ができるよう、毎月15日を“相談日”と定め、市役所に専門家が常駐して対応する体制を整えました。

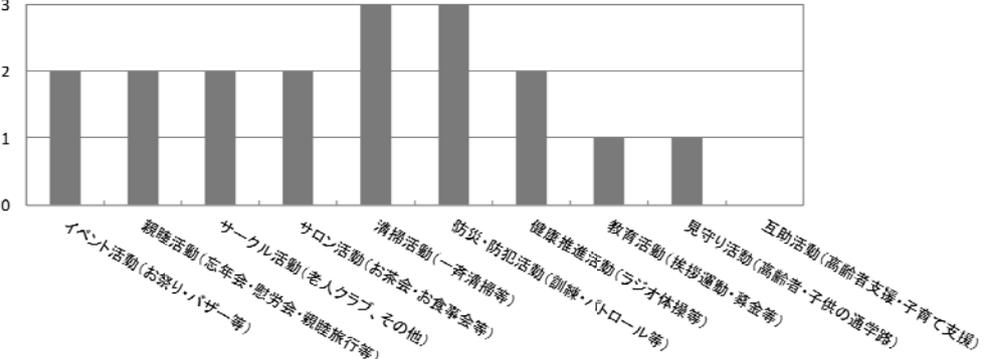
#### ▼ “相談日” の概要

開催日時	毎月 15 日 10:00-17:00 (15 日が土・日・祝日にあたる場合は翌平日に振り替え)
開催場所	日野市役所 2F 高齢福祉課窓口 (相談自体は市役所内の打合せスペース等で実施)
相談日に できること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. “気にかげ”運動の概要説明&amp;悩み事相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「“気にかげ”運動地域展開の手引き」をお配りし、運動の趣旨や基本的な進め方、ご近所を気にかけるポイントなどをご説明</li> <li>・地域の悩み事をお聞きして、参考事例をご紹介したり、まずどんなことに取り組めば良いかをご提案（一緒に考えます）</li> </ul> </li> <li>2. 地域の高齢化等の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町丁目や自治会毎（町丁目データを集計）の高齢化の進捗状況、地域毎のお付き合いの傾向などの参考となる資料をご紹介</li> </ul> </li> <li>3. 地域の白地図のプレゼント <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に自治会名や必要な範囲を聞いて、“気にかげ”運動で推奨している「ご近所の顔と名前を把握する」際に役立つ大判の地図（白地図）をプレゼント</li> </ul> </li> <li>4. お住まいの地域へ出張説明会に関する相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大勢で話が聞きたいという場合には、まずは相談日に代表の方数名に来ていただき、日程や会場、説明内容等について事前に打ち合わせを行うことを想定</li> </ul> </li> </ol>

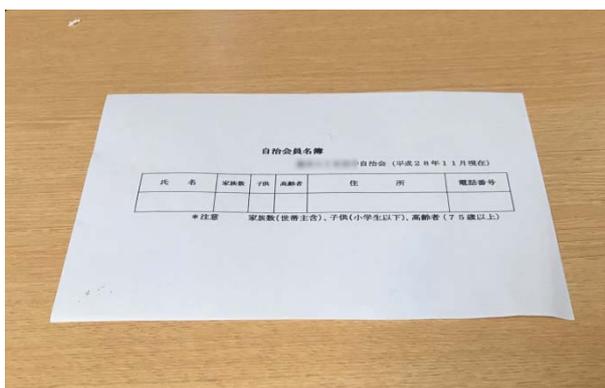
## (2) 取組の実績

- ◇ 昨年度 0 件から実績が増加し、3 団体 4 件の相談に対応しています。相談に訪れたのは全て南平地域の自治会です。
- ◇ 気かけ運動のステップ①として取組をお願いしている「ご近所の顔と名前を把握する」活動の 1 例である名簿や地図の作成を相談後に始めた団体も存在します。

### ▼相談者・相談内容の概要

相談概要	<p>&lt;相談者&gt; 自治会 3 団体 (いずれも南平地域)</p> <p>&lt;相談内容 (複数回答)&gt; 「市の取組内容を聞きに来た」 1 団体 「何か地域でできないか相談に来た」 2 団体 「今やっている活動の悩みを相談に来た」 2 団体</p> <p>&lt;具体的な心配内容 (複数回答)&gt; 「お一人暮らしの安否 (孤立死・詐欺被害等)」 1 団体 「災害時の避難 (地震・火災・土砂崩れ等)」 2 団体</p>
地域の状況	<p>&lt;ご近所付き合いの状況&gt; 「やや多い」 2 団体 「やや少ない」 1 団体</p> <p>&lt;地域で行われている活動 (複数回答)&gt;</p> 
相談日に 来たきっかけ	<p>&lt;相談日に来たきっかけ&gt; 「市の広報」 1 団体 「高齢福祉課窓口での紹介」 1 団体 「気のかけ運動説明会に参加して」 1 団体</p>

### ▼相談後に始まった取組



名簿作成のため全戸に調査を実施



気になる方等の情報を把握し地図上で整理  
(本書掲載にあたって記載内容をぼかした)

## 2-3 地域展開の成果と課題

各地域での取組の状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

### ▼地域展開の成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>南平地域をモデル地域として「気かけ運動」の集中展開を行ったことで、これまで以上に多くの地縁組織等に接触することができました。また、いくつかの自治会には個別相談にも来てもらうことができ、昨年度に掲げた「入口をつくる」という方向性が間違っていないことを確認することができました。</li> <li>多くの地縁団体等の声を聞き、またモデル地域を絞り込むために地域の高齢化の状況等の情報を改めて整理したことで、地域の中で様々な人が様々な活動を行っていることが見えてきました。地域により担い手は異なっても、どこかにそうした存在を見つけることができそうです。(例えば、元気な老人クラブが地域のサロン活動を応援している地域や、自治会が老人クラブに代わる活動を始めている地域などもある)</li> <li>地域の情報を整理する作業は、社会福祉協議会や地域協働課等の関係機関と情報交換を行うきっかけにもなりました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会・説明会や個別相談には、防災分野をはじめ地域課題に対する関心が高く、防犯パトロールや一斉清掃などの活動を実施している比較的活発な地縁組織等が多く見られましたが、こうした災害時あるいはイベント的な取組と、日常の“気かけ”の間の壁が高いことが改めて確認されました。</li> <li>具体的には、「地図や名簿を作成した後、具体の活動に進めていくことが難しい」「大きな規模では顔の見える関係づくりは難しい」といった声が聞かれました。</li> <li>こうした課題の一部は、昨年度に掲げた「形をつくる(分かりやすい目標ややりがいを感じられるような基本パターンを用意する)」ことができれば解決できたかも知れないものですが、今年度はそこまで到達することができませんでした。</li> </ul>
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談に訪れた団体の後押しを継続的に実施することを通じて、実践の中から「形をつく」り、これを全市に広げていきます。</li> <li>上記団体の刺激となるよう、市内および先進地域の情報収集やこうした地域との交流の機会の設置を検討します。また、社会福祉協議会や地域協働課等の関係団体との連携を進め、バックアップ体制の強化を図ります。【1-3 参照】</li> <li>個別相談の入口として、南平地域をモデルとした“エリア毎に集中的に展開する”やり方を継続して実施します。</li> </ul>

# 第3章「ネットワークの課題解決のための検討」

## 3-1 検討の進め方

ネットワークの課題解決に向けた検討は、見守り支援ネットワークの運営にあたって中心的な役割を担っている地域包括支援センターとともに進めています。

平成28年度は、地域包括支援センターと高齢福祉課で構成する「見守り支援ネットワーク検討部会」にて大きな方針を確認した後、各地域包括支援センターが開催している地区連絡会の機会を利用して、既存の協力者への研修を意図した地区別勉強会の開催を進めました。

また、10年間のアーカイブの作成というもう1つの狙いに関しては、主にふれあい見守り推進員の方々を対象にした「見守り支援ネットワークの思い出の募集」（昨年度実施）に引き続き、平成28年度はふれあいサロンを対象に「聞き書きワークショップ～サロンらしさをカルタにしてみよう」を開催しました。

### ▼実施スケジュール

開催時期	取組項目	内容
平成28年 6月27日	平成28年度第1回見守り支援ネットワーク検討部会	・平成28年度の活動方針について ・平成28年度のスケジュール（案）について
9月1日	地域包括支援センターいきいきタウン地区連絡会	概ね以下のようなプログラムを実施 ・情報提供 －地区の高齢化の状況等(2-2-1参照) －気にかけて運動の狙いや取組例 ・グループワーク －地図を広げて小地区毎に情報交換 ・まとめ －全体の状況共有 －今後に向けた相談窓口等の紹介
9月14日	地域包括支援センターもぐさ地区連絡会	
9月27日	地域包括支援センター多摩川苑地区連絡会	
平成29年 3月9日	第5回ふれあいサロンスタッフ交流会	・聞き書きワークショップ～サロンらしさをカルタにしてみよう ほか

## 3-2 検討の実施状況

### 3-2-1 検討部会の開催

#### (1) 取組の概要

「見守り支援ネットワーク検討部会」は、見守り支援ネットワークの作戦本部的な機能を持つ場として平成26年度に立ち上げた会議です。メンバーは地域包括支援センターと高齢福祉課で構成し、見守り支援ネットワークの活動方針を検討するほか、各地域の取組状況の共有などを行っています。

#### (2) 取組の実績

◇ 平成28年度は、検討部会を以下の通り1回開催しています。

#### ▼平成28年度第1回見守り支援ネットワーク検討部会

開催日時	6月27日(月) 10:00~12:00
開催場所	市役所 507 会議室
参加者	<p>&lt;包括支援センター&gt; 地域包括支援センター相談員 9名(9包括各1名)</p> <p>&lt;事務局&gt; 日野市高齢福祉課、委託事業者 計4名</p>
プログラム	<p>0. 開会</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 前回会議以降の市・各包括の動き</p> <p>【検討事項】</p> <p>1. 平成28年度の活動方針について</p> <p>2. 平成28年度のスケジュール(案)について</p> <p>3. その他</p>
決定事項	<p>(1) 研修プログラムの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、昨年度のような全市規模でのシンポジウムではなく、地区連絡会の工夫など他の方法で代替することとする。</li> <li>地区連絡会のマンネリ化対策と推進員のやる気や技術等の向上を狙って、マップづくりや映像の上映などを実施することとする。</li> <li>マップづくりでは、サロン活動などの新規開拓も狙うこととする。</li> </ul> <p>(2) 10年間のアーカイブの作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に作成した「見守り支援ネットワークの思い出」の記録を配布して周知に努めることとする(ふれあい見守り推進員の活動に関する追加作業は行わない)</li> </ul> <p>(3) 統合型ネットワークの構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容を明確にして、モデル地区での取組を進めることとする</li> <li>モデル地区の決定は、①包括からの希望の確認、②地域特性を整理した結果を踏まえて事務局が候補を選定 の順番で決定することとする</li> </ul>

## 3-2-2 地区別勉強会の開催

### (1) 取組の概要

平成27年度は、すずらん、あいりんの2地区で開催した地区別勉強会ですが、平成28年度は、いきいきタウン、もぐさ、多摩川苑の3地区で開催しました。

この地区別勉強会は、前述の通り、各地域包括支援センターが開催している地区連絡会の機会を利用したもので、地域の高齢化の状況や気かけ運動の活動例などの情報提供を行い、民生委員およびふれあい見守り推進員という既存の協力者への研修の機会となることを意図しています。

また、「見守り・声かけ（1-2-2）」や「ふれあいサロン（1-2-3）」、「気かけ運動（第2章）」等の拡大につながるような地域の人材や資源を出しあうグループワークも毎回実施しています。このグループワークについては、参加者に対して「ミッドフィールダー」（昨年度に実施したシンポジウムで出されたキーワード）としての自覚を促し、地域の「世話焼きさん」（同上）へパスを出してもらうことを意図しています。

### (2) 取組の実績

- ◇ 各地域包括支援センターのリクエストや地域の状況に応じて、以下の通りプログラムや説明内容を少しずつ変えて実施しています。

#### ▼包括いきいきタウン地区連絡会

開催日時	9月1日（木）10：30～11：30
開催場所	平山季重ふれあい館 3F 会議室
参加者	<p>&lt;地域住民&gt; 民生委員、ふれあい見守り推進員 計 10 名</p> <p>&lt;事務局&gt; 包括いきいきタウン、高齢福祉課、委託事業者 計 5 名</p>
プログラム	<p>※連絡会の時間の一部を使って以下のプログラムを実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>はじめに <ul style="list-style-type: none"> <li>見守り支援ネットワークの狙い</li> <li>現在の活動内容</li> </ul> </li> <li>気かけ運動の紹介「気かけ運動を始めてみませんか？」 <ul style="list-style-type: none"> <li>気かけ運動の狙い</li> <li>気かけ運動の3つのステップ（具体的な取組等の紹介）</li> <li>こうした活動を広げるにあたって</li> <li>地域の情報交換のお願い【グループワーク】</li> </ul> </li> <li>おわりに <ul style="list-style-type: none"> <li>皆さまにお願いしたいこと</li> <li>「気かけ運動相談日」のご紹介</li> <li>ご自分でも何か始めたいと思っている方は</li> </ul> </li> </ol>

### ▼包括もぐさ地区連絡会

開催日時	9月14日(水) 14:00~15:40	
開催場所	日野市立福祉支援センター	
参加者	<u>&lt;地域住民&gt;</u> 民生委員、ふれあい見守り推進員	計14名
	<u>&lt;事務局&gt;</u> 包括もぐさ、高齢福祉課、委託事業者	計7名
プログラム	1. 講演「ご近所福祉のすすめ」の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演の内容【映像上映】</li> <li>・講演のまとめ</li> </ul> 2. 日野市における取組の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日野市における取組の紹介</li> <li>・皆さんの地域ではいかがですか?【グループワーク】</li> </ul> 3. 気かけ運動の紹介「気かけ運動を始めてみませんか?」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・気かけ運動の狙い</li> <li>・気かけ運動にご協力ください(実施項目案や相談日の紹介)</li> </ul>	

### ▼包括多摩川苑地区連絡会

開催日時	9月27日(火) 13:30~15:30	
開催場所	マザアス多摩川苑	
参加者	<u>&lt;地域住民&gt;</u> 民生委員、ふれあい見守り推進員	計22名
	<u>&lt;その他&gt;</u> 包括多摩川苑、高齢福祉課、委託事業者	計7名
プログラム	1. 講演「ご近所福祉のすすめ」の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演の内容【映像上映】→機材トラブルのため口頭説明</li> <li>・講演のまとめ</li> </ul> 2. 多摩川苑地域の高齢化等の状況の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の状況</li> <li>・地域の協力者等の分布</li> <li>・活動拠点となる集会施設の分布</li> </ul> 3. 見守り支援ネットワークの新たな取組 気かけ運動の紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・気かけ運動とは</li> <li>・市内の取組の詳細</li> <li>・小地域での情報交換【グループワーク】</li> <li>・気かけ運動にご協力ください(実施項目案や相談日の紹介)</li> </ul>	

▼説明内容（抜粋）

### 講演のまとめ①

**□地域は天性主義**

- ご近所（目安は60世帯）には、生まれ持つ世話焼きの資質を持った人が動いている
- 引きこもりの人でも命が惜しいから誰かは見込んで頼んでいるもの

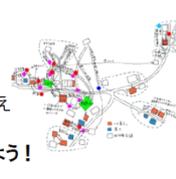
⇒ 本人が誰を見込むか（当事者主導）を把握して、見込まれた人に活躍してもらうのが住民流！

**□マップをつくると見えてくる**

- 「うちの地域にそんな動きはない」と思うかも知れないが、見えないようにやっている（見え見えは嫌がられる）からそう思うのも当然

⇒ 地図をつくってどうすれば良いかを考えよう！

世話焼きさんとは？  
 ① 困った人がいたら気になる  
 ② 即刻関わらる  
 ③ 相手から見込まれる  
 ④ 本人も大好き  
 ⑤ 他人に好き嫌いなし



2016年9月27日「多摩川苑地域地区連絡会」資料 5

### 講演のまとめ②

**□見守りから生活支援まで様々な取組がある**

- 地域では色々な形で見守りが行われている
- 介護さえもやっている「世話焼きさん」がいる
- 誰でもできることではないが、こうした動きを探して難しい問題に対応できる可能性がある

⇒ 「世話焼きさん」は無理でも、これを後ろから支えるミッドフィルダー（つなぎ役）という役割がある！



2016年9月27日「多摩川苑地域地区連絡会」資料 6

今後の活動のヒントとして、昨年度に実施したシンポジウム「ご近所福祉のすすめ」の内容を紹介

### 多摩川苑地域の特徴①

**□はつらつあんしん調査（平成26年度調査の結果概要）**



2016年9月27日「多摩川苑地域地区連絡会」資料 27

### 多摩川苑地域の特徴②

**□見守り支援の協力者等**



2016年9月27日「多摩川苑地域地区連絡会」資料 29

見守り支援ネットワークの取組の動機となる地域の高齢化等の状況を紹介（他に、地域活動の拠点となる集会施設の分布（2-2-1 参照）なども紹介）

### 気にかける運動にご協力ください①

**□皆さまにお願いしたいこと**

まずは

**ステップ①**  
見ざる言わざる聞かざるからの脱却

- 地域の高齢の方々への見守り・声かけを引き続きお願いします
- 所属する自治会や周りの方へのPRをお願いします

**ステップ②**  
一歩踏み込んだ地域づくり

- 地域の「世話焼きさん」をご紹介ください
- 「世話焼きさん」には別紙「相談日」のPRをお願いします
- 自分でも何か始めたいという方は、まずは有志（小人数のチーム）でやりたい／できそうなことを話し合ってみてください

最終的に目指すのは

**ステップ③**  
向こう三軒両隣のお付き合いへ

スライド13以降の内容を参照ください

2016年9月27日「多摩川苑地域地区連絡会」資料 19

### 気にかける運動にご協力ください④

**□「気にかける運動相談日」のご紹介**

- 「気にかける運動って何？どんなことをすればいいの？」「独自に活動を始めたけれどうまくいかない」という方々を後押しするため、今年度は月に1回の相談日を開催中

📅 とき：毎月15日 10:00-17:00  
 （15日が土・日・祝日にあたる日は翌平日に振り替え）

📍 ところ：日野市役所高齢福祉課窓口までおこしください  
 （食堂・喫茶室などのスペースを利用する予定です）

📋 備考：見守り支援ネットワーク全体や気にかける運動の立ち上げを手伝う外部のアドバイザーが常駐して、皆さまからのご相談に対応します

気軽に  
お越しください

：“気にかける”運動の概要説明や悩み事の相談のほか、地域の高齢化の状況に関する情報提供や作業用の地図のプレゼントなども実施

2016年9月27日「多摩川苑地域地区連絡会」資料 22

具体的な実施項目案を提示

やる気になった方、関心の高い周りの方のために気にかける運動相談日をPR

### 3-2-3 サロンらしさの文章化の試行

#### (1) 取組の概要

市内で活動する各サロンのスタッフの交流と活動内容に関する情報交換や悩みの共有等を目的として毎年開催している「ふれあいサロンスタッフ交流会」の中で、「聞き書きワークショップ～サロンらしさをカルタにしてみよう」を実施しました。このカルタづくりは、参加者のこれまでの経験をカルタという誰にでも馴染みやすい形で文章化することで、ネットワーク全体で共有することを狙ったものです。

サロンスタッフ交流会では、この他にも日野市健康課による摂食嚥下の勉強会に関する情報提供、日野市と「食と健康の地域づくりに関する協定」を締結しているヘルシーフード株式会社・株式会社ヘルシーネットワークによる介護食の紹介、日野市社会福祉協議会によるひの健幸貯筋（けんこうちょきん）体操の紹介なども行いました。

#### (2) 取組の実績

◇ 異なるサロンのスタッフ同士がテーブルを囲んで、互いの活動状況について情報交換を行い、その結果を32枚のカルタ（読み札）にまとめました。

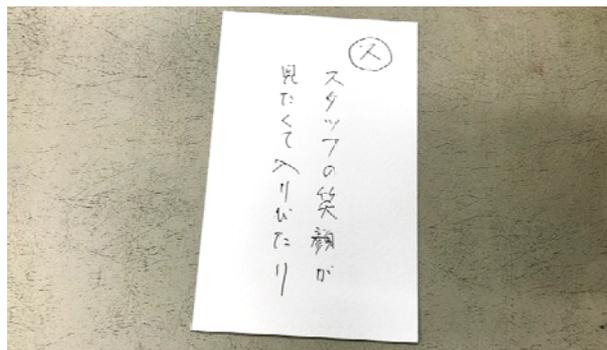
#### ▼会の概要

開催日時	3月9日（木）14：00-16：00		
開催場所	ひの煉瓦ホール 2F 展示室		
参加者	＜サロン関係者＞		
	8つのサロンのスタッフ、サロン開設を検討している1団体の関係者	計	22名
	＜その他＞		
	日野市健康課、日野市社会福祉協議会、（株）ヘルシーネットワーク	計	7名
プログラム	＜事務局＞		
	日野市高齢福祉課、委託事業者	計	6名
	1. 情報提供 ・新たなサロンの紹介 ・高齢期の食事について 2. ちょっと一息 ・ひの健幸貯筋（けんこうちょきん）体操 3. 交流タイム ・聞き書きワークショップ～サロンらしさをカルタにしてみよう 4. 全体発表		

#### ▼当日の様子



カルタづくりの元となる情報交換の様子



できあがったカルタの例

## ▼できあがったカルタの内容（一部紹介）

人気の秘訣①

### >楽しいおしゃべり

「い」ろんなイベントもいけれど とにかくみんなが好きなのは 食べることとしゃべること

「こ」うれいしゃ（高齢者）の立ち寄るサロンで話し合い 今日も元気でよし！頑張るぞ！！

「ひ」とりじゃ話せない皆と 楽しいおしゃべりを

### >笑い・笑顔

「み」んなの笑い声 聞いているだけで 楽しいな

「い」つ来ても 楽しく過ごせる サロンはいいな

「ス」タッフの 笑顔が見たくて 入り浸り

人気の秘訣②

### >おもてなし

「び」ょういん（病院）帰りにコーヒー2杯飲んで満足満足 ゴックンゴックン 私 も一度行きたいな

### >イベント

「カ」ラオケを 始めて男性利用者 増え始め

### >多世代交流

「そ」んなこんなで 若い子育て中のママ達と 仲良く仲良くしています！

スタッフ心得

「み」んなの居場所ができて みなさんに楽しんでもらいたい と思って集まった人が一番楽しんでいる

「サ」ロンでは ボランティアもスタッフも利用者も みんなで一緒に盛り上がる

「し」ょうか（唱歌）うたって7年よ ピアノ伴奏生涯仕事 老いも若きも若きは無し無し

目下の課題

### >認知症

「に」んちしょう（認知症） 明日は我が身 地域で見守りがんばろう 私の時もよろしくね！

「な」んど（何度）も何度も同じことを 繰り返して話す人 それをにこにこ聞くボランティアさん

「い」ま（今）のこと忘れてしまうけど 昔のことは話が尽きず！！

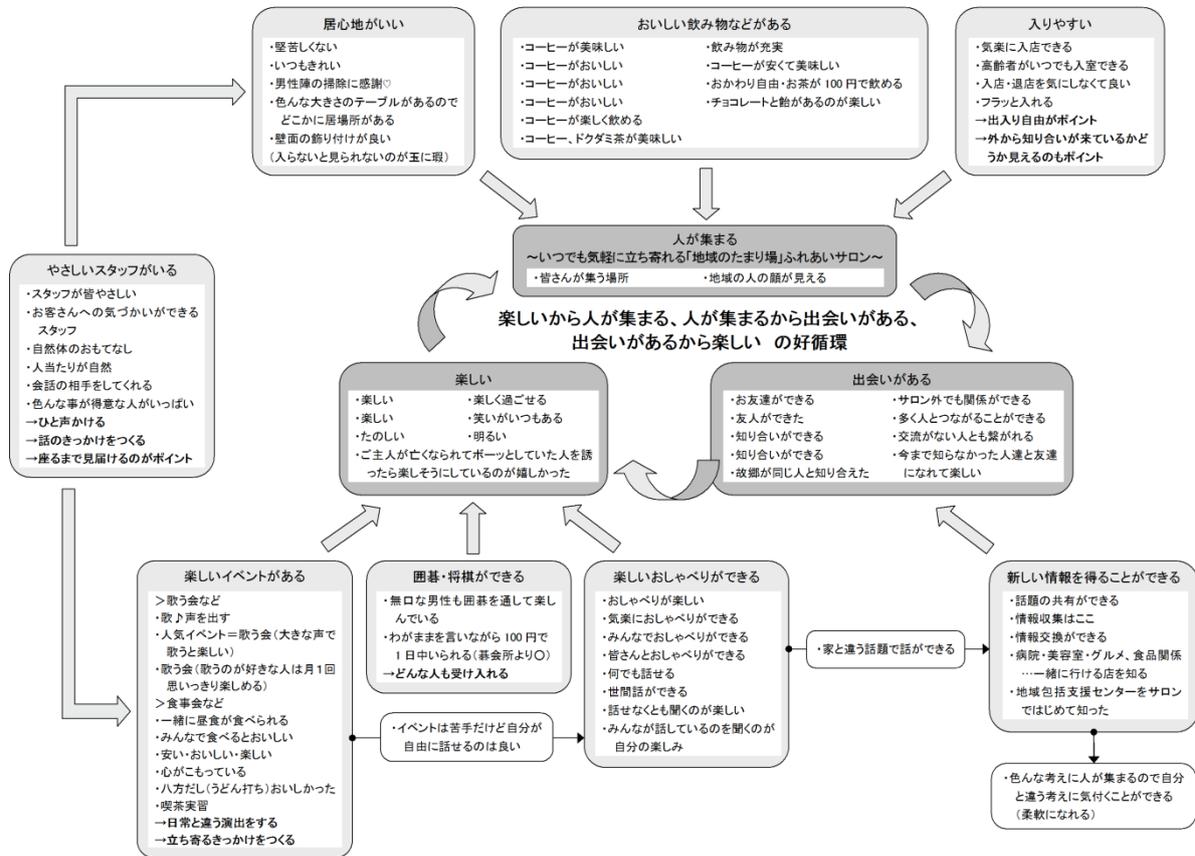
### >マンネリ

「マ」ンネリ化で サロンの空気がよどむ時がある ここで何をするか？それが問題だ！

### >担い手

「わ」かい（若い）後継者が欲しい！ 今すぐにも欲しい！

▼【参考】百草団地ふれあいサロンの“らしさ（良い所）”  
（事前実施した論点整理作業より）



### 3-3 検討の成果と課題

ネットワークの課題解決のための検討の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

#### ▼ネットワークの課題解決のための検討の成果と課題

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区連絡会の機会を利用して、以下のような働きかけを行うことができました。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①地区の高齢化等の状況や気に向け運動の狙い、取組例などの情報提供を行い、既存の協力者（ふれあい見守り推進員、民生委員）のモチベーション向上を図った（過去には、民生委員あるいは元民生委員の方が中心となってサロン活動やふれあいサロンの立ち上げを行ったこともあり）</li> <li>②大きな地図を机に広げ、地域の人材や資源を出しあうグループワークを通じて、様々な人材や活動を把握することができた</li> </ol> </li> <li>・サロンらしさの文章化のために実施したカルタづくりのワークショップがとても盛り上がり、楽しみながら見守り支援のコツを収集し、まとめることができるという点で大きな可能性を感じるものとなりました。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「気に向け運動」のモデル地域での展開や、地区連絡会の場を借りた勉強会の開催などを各地域包括支援センターと個別に進めたため、全市を対象にしたシンポジウムの開催を主目的に検討部会を頻繁に開催していた昨年度に比べて、全体で情報を共有する機会が減少しました。</li> <li>・勉強会を開催する中では「具体的な見守りの方法を知りたい」といった声も出ており、「気に向け運動」を中心とする情報提供は自分事として捉えづらく、研修やマンネリ化対策としては充分でないことが予想されます。</li> <li>・大変盛り上がったカルタづくりワークショップにおいても、参加者の一部からは、ふれあいサロンの現在の課題の解決について話し合うことができなかつたという指摘もありました。</li> </ul>
<p>対応案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討部会については、ネットワークの課題解決の場としてだけでなく、圏域を超えた地域包括支援センター間の貴重な情報共有の機会となっていることを踏まえて、開催方法・頻度を再考します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【参考】検討部会に関する昨年度報告書の記述</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（「今後 10 年の方向性」の）叩き台の用意は検討部会とは別に以下のとおり作業を進めることが考えられます。             <ul style="list-style-type: none"> <li>－モデル地区を定めて目に見える形をつくる</li> <li>－他の関係者も入れた会議あるいは個別の相談により調整を進める</li> </ul> </li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンらしさを文章化したカルタを磨き上げてふれあいサロンの“虎の巻”の作成を目指します。さらに、ふれあい見守り推進員等のその他の活動にもこれを応用し、カルタづくりを地区連絡会の新たな研修プログラムとして実施することを検討します。</li> <li>・こうして収集した見守り支援のコツ（カルタ）や、その内容を実践している方を講師にして、“気に向け”という大きな枠組みではなく、もっとテーマを絞りこんだ研修会等の開催も検討します。</li> <li>・まだコツに昇華されていない現在進行形の課題についても、研修会の枠組みを使って対応を話し合う場を設置することを検討します。</li> <li>・こうした研修会の場に、ふれあい見守り推進員や民生委員だけでなく、ふれあいサロンのスタッフ、老人クラブ、その他地域で自主的に周りを気にかけている方やこれから何かを始めたいという方々の参加を呼びかけ、交流を促すことで、地域を単位に様々な活動が連携して課題を解決する今後 10 年の目指すべき形が浮かび上がってくることが考えられます。</li> </ul>



## 第4章「事業PRの実施」

### 4-1 事業PRの進め方

見守り支援ネットワークは、社会的にも孤立しがちな高齢者を地域での支えあいを通じ見守り、支援することによって「安心していきいきと暮らせるまち」づくを目指すものです。こうした支えあいには市民の理解と協力が不可欠であることから、見守り支援ネットワーク関係者に配布する「ニュースレター」を通じた事業の経過報告と、「広報ひの」や市民活動フェアや地域懇談会への参加等を通じた不特定多数の一般市民に対する普及・啓発のPRの2本柱で事業のPRを実施してきました。

平成28年度は「ニュースレター」の作成・配布を継続して実施したほか、以下のような様々な機会を利用して一般市民に対する普及・啓発に努めました。

#### ▼事業PRの実施内容

発行／開催時期	取組項目	内容
平成28年 7月	一般市民に対する普及・啓発①	・協力事業所の活動紹介 (クールスポットのPR)
11月	一般市民に対する普及・啓発②	・“気かけ運動”相談日のPR
平成29年 1月	ニュースレター(第26号)の発行	・特集「新たにふれあいサロンが2か所オープンしました！」
3月	一般市民に対する普及・啓発③	・ふれあいサロンの活動紹介
3月	ニュースレター(第27号)の発行	・特集「見守り支援の虎の巻をつくるため “カルタづくり”に挑戦しました！」
4月	ニュースレター(第28号)の発行	・特集「市内の「サロン活動・サークル活動」の事例をご紹介します！」

## 4-2 事業PRの実施状況

### 4-2-1 ニュースレターの作成・配布

#### (1) 取組の概要

ニュースレターは、見守り支援ネットワークの立ち上げ当初から高齢福祉課が発行しているPR資料です。ふれあい見守り推進員、協力事業所、民生委員等のネットワークの協力者の方々に配布しているほか、一般の市民の方にも高齢福祉課や地域包括支援センター等の窓口で手にとっていただけるようになっています。

平成28年度は以下の通り、合計3号のニュースレターを発行しました。

#### ▼ニュースレター第26号の概要

発行時期	平成29年1月
内 容	特集「新たにふれあいサロンが2か所オープンしました！」 ＜表面／1頁＞ ・新たにオープンした2箇所のサロンの概要紹介 ＜見開き／2・3頁＞ ・市内のふれあいサロン（全8か所）の紹介 ＜裏面／4頁＞ ・自分でもサロンを開きたいという方は…（支援制度等の紹介）

#### ▼ニュースレター第27号の概要

発行時期	平成29年3月
内 容	特集「見守り支援の虎の巻をつくるため“カルタづくり”に挑戦しました！」 ＜表面／1頁＞ ・第5回ふれあいサロンスタッフ交流会の概要 ＜見開き／2・3頁＞ ・ワークショップ“サロンらしさをカルタにしてみよう”の紹介 ＜裏面／4頁＞ ・カルタづくりに挑戦してみませんか？

#### ▼ニュースレター第28号の概要

発行時期	平成29年4月
内 容	特集「市内の「サロン活動・サークル活動」の事例をご紹介します！」 ＜表面／1頁＞ ・「サロン活動・サークル活動」とは・・・ほか ＜見開き／2・3頁＞ ・市内の「サロン活動・サークル活動」のご紹介 ＜裏面／4頁＞ ・個人情報の取り扱いに注意！

## (2) 取組の実績

### ▼ニューズレター第26号の内容

#### □分でもサロンを開きたいという方は…

- ✓ 交流を求めている高齢者が話し相手を見つけられる
  - ✓ いつも楽しそうなお茶会などで自然にこもりがちな高齢者が行きたくなくなる
  - ✓ 地域の元々何組の活動グループの人たちの活動拠点となる
- そんな場所がご近所にあつたらいいと思いませんか？
- 関心をお持ちの方は 仲間を築くべく是非高齢者センターにご相談ください。「ふれあい見守り推進員」「協力事業所」「民生委員」等の方々による相談も歓迎です。

#### 高齢福祉課の支援制度

高齢福祉課は以下の様な内容のふれあいサロン活動の取り組み団体の支援を行っています。現在支援を行う8の所は、定常な活動に趣きを持ち上げたい高齢者の多い、地域の民生委員を利用しているもの、自らの一部を開放しているものなど方法は様々です。

「ご自身の地域は良い場所がないから」と諦めていた方、「現在実施しているお茶会等の活動をもっと拡大したい」という方の後押しができるかも知れません。

	ふれあい交流拠点	ふれあい交流活動
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域の高齢者を中心とした多世代間の交流の場づくりを目的としている</li> <li>▶ 特定の人のための活動となる場合は利用者を限定する基準を設けたい</li> <li>▶ 話し相手や話し場の確保として活動開始中は1人以上のスタッフが常駐</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1回あたり4時間以上、週1回以上</li> <li>▶ 1回あたり10人以上以上が参加する</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1回あたり4時間以上、週1回以上</li> <li>▶ 1回あたり10人以上以上が参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1回あたり4時間以上、週1回以上</li> <li>▶ 1回あたり10人以上以上が参加する</li> </ul>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 活動開始の相談支援</li> <li>▶ 資料提供、専門人材の派遣</li> <li>▶ 施設利用料の補助（活動開始後）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 活動開始の相談支援</li> <li>▶ 資料提供、専門人材の派遣</li> <li>▶ 施設利用料の補助（活動開始後）</li> </ul>

#### その他にも様々な支援メニューがあります

1. 高齢者福祉課による支援制度では、無料で週1回以上という高い参加頻度を求めています。他に、地域活動課や日野市社会福祉協議会、東京都及び各区役所が支援メニューをご用意しています。

こうした支援メニューの紹介のほか、自治会等との相談などもご用意しております。お気軽にご相談ください。

毎月15日（土・日）の場は毎月1日は特別相談日です。

#### ニューズレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

#### 日野市役所高齢福祉課在宅サービス係

電話：042-514-8496 / FAX：042-583-4198  
 Email：kousei\_zaitaku@city.hino.lg.jp  
 高齢者見守り支援ネットワーク担当 まで

※この取組は現在暫定的に実施しています。この取組は変更するときは、変更をひとりでしていただきます。

### 日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニューズレター 第26号 平成29年1月

#### 新たにふれあいサロンが2か所オープンしました！

日野市では、地域の中でお茶会等を主催する方々と協力して「いつでも気軽に立ち寄れる地域のふれあい」となるサロンを開発し、仲間が集まって交流する中で「自然にお互いを見守るような関係」ができるよう取組をすすめています。

平成28年中に中山地域で2か所が開かれたことで、合計8か所体制となりました。「ふれあいサロン」のメンバーは「いつでも気軽に立ち寄れる」です。季節等は異なりますので、以下の各サロンの紹介を参考に、是非お近くの「ふれあいサロン」を訪ねてみてください。

#### 新たにオープンしたのは次の2か所です

**ふれあいサロン ソレイユ**  
 所在地：中山2-7-1  
 開館日時：火・水・木・金 11時～15時  
 ※ 入館料 100円

**中山ふれあいサロン ひだまり**  
 所在地：中山2-7-1  
 開館日時：月・火・水・金 11時～15時  
 (要予約) 10時～16時  
 ※ 入館料 100円

## 市内のふれあいサロン(全8か所)の紹介

※活動内容や日程は変更される場合があります  
 また、初日などお休みになることがありますのでご了承ください

いつ立ち寄ってもおかしくない場所がある

休日もお茶会、付帯活動と地域の活動も楽しめる

→ さまざまな地域

スタッフがお茶会を準備してくれる

→ さまざまな地域

お茶会イベントなど(開催される)

#### ↓ たがはた園域 ひらやま園域 ↓

#### 百草園地ふれあいサロン

◇ 所在地：百草999 百草園地ショッピングセンター内  
 ◇ 開館日：月・金、第1・4・7開館  
 ◇ 参加費：入館料 100円・50円 (要予約は100円)

活動内容	活動日時	参加費
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	—
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	300円
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	—
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	100円
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	—

#### 南平ふれあいサロン

◇ 所在地：南平1-16-14  
 ◇ 開館日：月・水・木・金 10時～15時  
 ◇ 参加費：入館料 100円 (お茶会は別途参加費あり)

活動内容	活動日時	参加費
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	100円
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	200円
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	200円
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	—
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	—

#### お話サロン

◇ 所在地：東中山1-1-16 中山名9号棟茶会所  
 ◇ 開館日：毎週水曜日 11時～15時  
 ◇ 参加費：入館料 100円 (お茶会は別途参加費あり)

活動内容	活動日時	参加費
お茶会(カラオケ付)	毎月4回	—
お茶会(カラオケ付)	毎月1回	—

#### 南新井ふれあいサロン

◇ 所在地：南新井616-1  
 ◇ 開館日：月・水・金 11時～16時  
 ◇ 参加費：入館料 100円 (お茶会は別途参加費あり)

活動内容	活動日時	参加費
お茶会(カラオケ付)	毎月1回	—
お茶会(カラオケ付)	毎月1回	—

#### 平山ふれあいサロン ひだまり

◇ 所在地：平山2-1-1  
 ◇ 開館日：月・火・水・木 11時～15時 (要予約は10時～16時)  
 ◇ 参加費：入館料 100円

活動内容	活動日時	参加費
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	100円
お茶会(カラオケ付)	第1・3・5開館 第2・4・7開館	—

#### ふれあいサロン ソレイユ

◇ 所在地：平山3-12-1  
 ◇ 開館日：火・水・木・金 11時～15時  
 ◇ 参加費：入館料 100円

活動内容	活動日時	参加費
お茶会(カラオケ付)	毎月1回	—
お茶会(カラオケ付)	毎月1回	—

## ▼ニュースレター第27号の内容

### カルタづくりに挑戦してみませんか？

これまでの内容を眺めて「カルタづくり、意外に面白そうじゃないか」と思った方、あるいは趣味で俳句や短歌などをつくられている方、見守り支援の心得やコツ・工夫を題材にカルタをつくってみませんか？

#### 例えばどんなもの？

昨年度に寄せていただいた「見守り支援ネットワークの思い出」の中で、「活動の心得やコツ」に関する内容をもとに、以下のような読み札を考えました。  
いろはカルタのように1音につき1句ではなく、薄音で始まるものもあれば、百人一首のように短歌の形式に則ったものでもありません。「なるほど」と思うものを、耳馴染みが良いように短くまとめたのですが、これなら「やってみたい／できそう」と思いませんか。

#### ～例えばこんなもの～

「さ」りげなく、訪問する曜日、時間も一定に  
「げ」んかん（玄関）からピンポン、さりげなくよりこちらの方が易しい時も  
「な」んかい（何回）かお会いしたら、大切なお友達として接します  
「む」き合って、話を聞いてあげることがとても大切  
「げ」んき（元気）な方にはあまり迷惑にならないよう、近くに行った時に前を通る

#### カルタをつくってみた方はご連絡を！

皆さんがつくったカルタ（見守りの工夫）をこのニュースレターを通じて共有できればと考えています。カルタをつくってみたい方は、是非下記「連絡・お問合せ先」までご連絡ください。たくさん「カルタ」が寄せられた場合は、厳正な審査の上（？）優秀作品の発表なども行うかも知れません。

#### ～連絡にあたってのお願い～

- ・不明点などを後日確認させていただく時のために、特にFAXやE-mailで連絡をいただく際には、所属（〇〇地域ふれあい見守り推進員）等、お名前、連絡先を書いてください。
- ・つくったカルタをニュースレターに掲載しても良いか、その際にお名前を掲載しても良いかを教えてください。
- ・ご自身または周りの方が実際にやっている工夫を題材にしてカルタを作成してください。内容がよく分かるようなエピソードなどが添えられているととても嬉しいです。

#### ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

日野市高齢福祉課在宅サービス係（高齢者見守り支援ネットワーク担当）  
電話：042-514-8496（直通）／ FAX：042-583-4198  
E-mail：kourei.zaitaku@city.hino.lg.jp

(※) このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ゴミとして出してください。

## 日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第27号 平成29年3月

### 見守り支援の虎の巻をつくるため “カルタづくり”に挑戦しました！

「カルタづくり？見守り支援とどんな関係があるの？」と不思議に思った方も多いのではないのでしょうか？

昨年度は、主にふれあい見守り推進員の方々から見守り支援ネットワークの思い出を募集し、「思い出集」をまとめたのですが、こうした経験をより分かりやすく伝える方法がないか。その一つとして“カルタ”という親しみやすい形式を借りてはどうかと考えているところです。皆さんもどこかで目にする機会が出てくるかも知れません。

今回は、各サロンのスタッフの交流と活動内容に関する情報交換や悩み共有等を目的として毎年開催している「ふれあいサロンスタッフ交流会」の中で実施したワークショップ“サロンらしさをカルタにしてみよう”の取組内容をご紹介します。

### 第5回ふれあいサロンスタッフ交流会の概要

- 日 時：3月9日（木）14：00-16：00
- 場 所：ひの煉瓦ホール2F展示室
- 出席者：ふれあいサロン スタッフ22名  
その他13名 合計35名
- 式次第：（以下の通り）
  1. 情報提供
    - ・新たなサロンの紹介
    - ・高齢期の食事について
  2. ちょっと憩い
    - ・ひの健康軒（けんこうちんきん）体験
  3. 交流タイム
    - ・ワークショップ
    - ～サロンらしさをカルタにしてみよう
  4. 全体発表
  5. 閉会



情報提供の様子



交流タイムの様子

## ワークショップ“サロンらしさをカルタにしてみよう”の紹介

### カルタのつくり方は・・・

- ・つくり方はとても簡単。“他の人から話を聞いて、印象に残った内容やこれは良いなという内容を1人1枚はがき大の大きき紙にまとめる”ことだけです。
- ・でも何となくやってみただけではなく、いくつかの取組をヒントに、簡単に馴染みやすい形式にまとめることでその成果を広く共有することを狙ったものです。

#### いつもの情報交換と同じ要領でテーブル毎に次に実施

- ① まずは互いに自己紹介
- ② 所属するサロンの活動状況を順番に聞き取る
- ③ 印象に残った内容、これは良いなという内容を1人1枚はがきにまとめる



### ワークショップの成果は・・・

- ・とても良い雰囲気のまま作業が進み、合計32枚のカルタ（読み札）ができました
- ・楽しみながら見守り支援のコツを収集し、まとめる“カルタづくり”の手法に大きな可能性を感じることができました

#### できあがったカルタの例



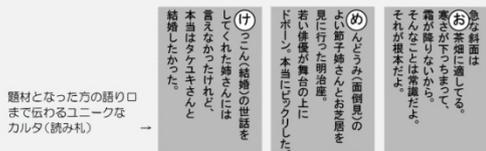
「い」ろんなイベントもいろいろと にかみくんが好きなのは 食べることとしゃべること  
「サ」ロンでは ボランティアもスタッフも利用者も みんなで一緒に盛り上がる  
「み」んなの笑い声 聞いているだけで 楽しいな  
「カ」ラオケを 始めて男性利用者 増え始め

### カルタづくりのヒントになったもの その①

#### 「デイサービス施設「すまいるほーむ」の取組の紹介

##### >概要紹介

- ・レクリエーションの一環として、施設の利用者の人生や記憶を聞き取ってカルタ（施設名にちなんで「すまいるかるた」という）をつくり、楽しんでいる事例です
- ・民俗学の研究者という背景を持つ施設代表が、以下のような動機から開発したものです
- ・1人の人生や記憶を1枚のカルタに表す面白さがあり、これをサロンに代えても面白いですのではと考えました（サロンの利用者を題材にカルタをつくっても良いかも知れません）



題材となった方の語りまで伝わるユニークなカルタ（読み札）

#### >開発者の言葉

もともと利用者さんたちの記憶を共有・継承していくことをひとつの目的に聞き書きを行い、その成果を本にしたり、料理で再現したり、すごろくにして遊んだり、様々な表現を試してきました。この「カルタ」の場合、対象者が施設から去っていったり、亡くなった後、読み札が残ることでの記憶を残していただくだけでなく、そうした個人が集う「すまいるほーむ」という場の歴史を積み重ねることにつながるのではないかと感じています。

### カルタづくりのヒントになったもの その②

#### 「旅のこぼれカード 認知症とともにより良く生きるためのヒント」の紹介

##### >概要紹介

- ・認知症の方、そのご家族、まわりで支えている専門家から聞き取った「前向きで実践的な工夫」を40の「こぼれ」にまとめて紹介するもの
- ・一つひとつの工夫（こぼれ）が以下のようなカードにまとめられており、気に入ったもの、自分の状況に合うものを少しずつ取り入れていくことで、問題を解決したりヒントを得られたいできるようになっています
- ・「2015年度グッドデザイン賞」、「オレンジアクト認知症フレンドリーアワード2015大賞」受賞



#### >グッドデザイン賞 審査委員の講評

（前略）この「旅のこぼれ」は、患者によって異なる様々な症状や状況と、その対応策がカード式にまとめられており、利用する人があてはまるカードをセレクトし、自分だけのヒント集をつくることができる。また、カード式であることで、気軽に手に取りやすく、その時々状況に応じた新しい発見を得やすい。使い手に親身によりそうデザインであり、高く評価した。

# ▼ニュースレター第28号の内容

## 個人情報の取り扱いに注意！

平成27年9月に「個人情報保護法」が改正され、改正法にもとづく新しいルールが平成29年6月から適用となります。個人情報の取り扱いのルールが変わりますのでご注意ください。

**何がかわるの？** ⇒自治会等の団体にも個人情報保護の義務が発生します

個人情報保護の義務を負う「個人情報取扱事業者」の範囲が拡大し、自治会や老人クラブ等の小規模な団体・非営利組織であっても「個人情報保護法」の適用対象となります。

**個人情報保護法上の義務を負うのは……**個人情報や容易に検索することができる形（アドレス帳や名簿等）で事業の用に供している者（改正前は500人以下の個人情報を扱う場合は対象から除外されていたため、自治会や老人クラブは個人情報保護の義務を負っていませんでした）

**名簿等とはもうつくないの？** ⇒次のルールを守っていれば大丈夫です

作成・配布済の名簿については、組織の中で管理されている利用目的（点検回上の連絡等）で使用する限り特定の利用は必要ありません。盗難・紛失等がないよう適切な管理をお願いします。

状況	該当するルール	名簿を作成・配布する際に必要なこと
個人情報を集める前	利用目的の特定 ▶ 個人情報の利用目的をあらかじめ特定する	▶ 「内容と名称を併記し、名簿に掲載される会員ごとに配布するため」のように利用目的を特定する
本人から個人情報を集めるとき	利用目的の通知・公表 ▶ 本人から個人情報を取得する場合は本人に利用目的を説明する	▶ 個人情報収集の際に配布する用紙に上記の利用目的を記載する
個人情報を保存しているとき	適切な安全管理 ▶ 個人の個人情報を漏えい防止のために、適切な安全管理を講ずる 保存する個人情報の期限の明示等 ▶ 訂正の手続きを本人が分かるようにして、請求が受けられるように訂正する	▶ 非接触型ICカード・顔認識などのような方法に留意する ▶ 名簿の安全管理に留意する（名簿に配布済の個人情報を紛失しないこと、紛失を防止し、適切に廃棄すること） ▶ 個人情報の収集の際に配布する用紙に訂正の手続きを本人が分かるようにして、請求が受けられるように訂正する
個人情報を第三者に提供するとき	本人の同意の取得 ▶ 本人以外の人に個人情報を提供する場合、あらかじめ本人の同意を得る 提供目的の明示 ▶ 提供目的をあらかじめ特定し、明示する ▶ 個人情報を提供する場合に必要に応じて安全管理を行う	▶ 「名簿に掲載される会員に対して配布すること」を定めた上で、且つで情報を提供してはならない旨を記載することになる ▶ 名簿等のものを一定期間保管する（名簿に配布済の個人情報を紛失しないこと、紛失を防止し、適切に廃棄すること） ▶ 名簿の安全管理に留意する（名簿に配布済の個人情報を紛失しないこと、紛失を防止し、適切に廃棄すること）

※人の生命や財産を害する恐れ（盗難からの個人情報流出等）などは緊急な場合は例外が可能です

◆ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで

**日野市高齢福祉課在宅サービス係(高齢者見守り支援ネットワーク担当)**

電話：042-514-8496（直通） / FAX：042-583-4198  
E-mail：kourei\_zaitaku@city.hino.lg.jp

(※) このお知らせは再生紙を使用しています。このお知らせを廃棄するときは、資源ばらまきとして出してください。

## 日野市高齢者見守り支援ネットワーク

ニュースレター 第28号 平成29年4月

### 市内の「サロン活動・サークル活動」の事例をご紹介します！

見守り支援ネットワークでは、見守る側-見守られる側の立場を超えて、地域の中でお互いに「気にかける」向こう三軒両隣の関係を再構築することを目指す「気にかける運動」の説明会を市内の各地で開催しています。

今回は、こうした説明会の中でも特に関心の高さがかかえる「サロン活動・サークル活動」の事例をご紹介します。

- H自治会「サロン××苑」の活動例
- K自治会「ふれあいサークル」の活動例
- H地域 サロン活動とサークル活動(老人クラブ)が協力して地域を盛り上げている例

#### ■「サロン活動・サークル活動」とは・・・

サロンとは、もともと居座室などの創設を意味する言葉で、地域の中で仲間同士の交流を目的におしゃべりやお茶会を楽しむ集まりをサロン活動と言います。サークル活動は、文化・芸術・スポーツなどの同好者が集まって活動することを言います。



#### 【参考】ニュースレター第26号で紹介した「ふれあいサロン」は・・・

「いつでも気軽に立ち寄れる地域のたまり場」を目指すもので、空き家や空き店舗等を活用し週1回以上(活動場所の無償提供を受ける場合は週4日以上)開催すること等の条件を設けています。サロンの中では、おしゃべりだけでなく、リール活動も行われているところもあります。

#### 自治会や老人クラブ等の団体の役員の方へ

団体をあげてこうした活動を始めるのは反対も多く大変なことなので、「やりにくい」という方がいたら御座すことを覚えてみてください。活動費の補助だけでなく、PRや地区センターの利用の便宜を図るといった間接的な支援の仕方もあります。また、真正には見守り支援と関係の深い個人情報に関する注意点を掲載しています。既に対応されている団体も多いと思いますが、改めて確認をお願いします。

## 市内の「サロン活動・サークル活動」のご紹介

以下は「こんなやり方もあります」という1例であり、他のやり方を否定するものではありません。また、お住いの地域の活動の情報は是非お寄せください。

### H自治会「サロン××苑」の活動例

- 自治会が管理する地区センターを利用して、有志メンバーが地域の活動者を集めるお茶会(参加費無料)を毎週1回開催しています。
- 開催は、毎週水曜日の13時~16時30分の3時間半で、この間の出入りは自由。来た方はおしゃべりをしたり手芸をしたり、好きなように時間を過ごしています。
- サロンではお茶やお菓子を出していますが、メンバーの家で来たものを持ち寄り等であり、自治会からも催しに補助が出ているので、参加費を無料にできています。

**Q** どのように活動を始めましたか？

**A** 地域が多い地域で家を開けてもる方も多いため、何か集まって交流する機会がつかないかと住居の集約した作品を集めた作品展企画を開催したのが始まりです。作品展が好評だったため、次は準備の手間が少なくて済むお茶会を開催したところ、これも好評で、毎月1回の定例でお茶会を開催することになりました。現在はこれを毎週1回に改めて継続して開催しています。

**Q** 毎週のように活動するのは大変ではありませんか？

**A** できる範囲で徐々に活動内容を広げてきたので、あまり大変だという感覚はありません。ただ、最初の作品展の開催にあたっては、できるだけ多くの方に来てもらえるよう地域の子芸サークルから個人でもお茶会や絵画に親しむ方などあらゆる方に声をかけてきました。現在も、同じつもりがちな方のお名には、チラシを持って定期的に訪問しお誘いするようにしています。

~この事例のポイント~

- 有志の発案による継続の作品展の展示会からスタートして、不定期のお茶会→毎月1回として週1回のお茶会へというように、無理をせず少しずつ活動を広げていった例です。
- あまり先を見越さずと実現が難しくなるので、「やりにくい人ができることから」を基本に、まずは小さなことで良いので始めてみるということがポイントです。

さらに市内のH地区では・・・

### サロン活動とサークル活動(老人クラブ)が協力して地域を盛り上げている例

- 老人クラブの発案し、クラブの活動報告や予定だけでなく、「ふれあいサロン」からの連絡や行事予定も掲載して地域内でそれぞれの活動をPRしています。
- 私は老人クラブの役員ですが、1地域住民として「ふれあいサロン」にも積極的に参加しています。また、住民同士が色々とつながりあうことで、地域の中で挨拶等をする機会が増えたことを実感しています。

### K自治会「ふれあいサークル」の活動例

- 地域でバラバラにサークル活動を展開していた5グループが集まり、自治会公認の組織として「ふれあいサークル」を発足させたところです。
- 理由は「ふれあいサークル」として5グループ合同の予定表やチラシの作成、それから予算管理のための予算の企画を行っています(1つの組織としてサークル活動を企画・運営している訳ではない)。
- 手探りで活動を始めたところなので、これから新しいサークル等も誕生するかも知れません。

**Q** どのように活動を始めましたか？

**A** 5つのグループは昔から活動しているのですが、最近ではなかなか人が集まらず、やっていることを知らない人もいるという状況でした。一方、地域では「ふれあいサークル」が盛況で、集まる場所がないという声がありました。そこで、各グループの責任者と話し、自治会公認の組織として「ふれあいサークル」を発足させたところです。ただし、公認組織と言っても、リーダーや規約をつくらずにお互いの活動に干渉したりするわけはありません。

**Q** 自治会としての関わり方はどうなっているのですか？

**A** いきなり自治会が全面的に支援をするというわけにはいかないので、「お金は出さなければいい」というのが現在の基本方針です。「応援」とは、主に活動内容の広報(掲示板への掲示や自費)ですが、自治会公認ということで参加するグループの専用アプリにも効果があると考えています。今後、多くの人が参加するようになれば、自治会として補助が出しやすくなるし、そうなるのがいいと思っています。

~この事例のポイント~

- 「地域の交流が盛んになってきているが、自治会として何か活動を始めたい」というのは多くの地域で抱える課題だと感じますが、これを「今あるサークル活動を見て活かす」という逆転の発想で解決しようとする例です。
- 個別に活動する団体等をまとめるというのは「言うは易く行うは難し」な面がありますが、自治会が関わりを持って、連携する意思を導きながらも各グループが従前と同様に活動できるような「緩やかな協力関係」を築くという点がポイントです。

### ~この事例のポイント~

- ひとと地域で活動していた老人クラブと後からできた「ふれあいサロン」が共存共栄の関係を実現した例です。
- そもそも参加者の取り合いのようになってしまおうとありますが、「地域のため」という意識を持って向活動に運営する方が、顔の見える関係にあることがポイントです。

## 4-2-2 一般市民を対象にしたその他の事業PR

### (1) 取組の概要

登録を必要とする1対1の見守り・声かけという閉じた取組から始まった見守り支援ネットワークの課題として、開始から10年が経った現在でも事業内容を良く知らない市民が多いことが上げられます。これまでも市民活動フェアや地域懇談会といった様々な機会を捉えてPRに努めてきましたが、気かけ運動の説明会を各地で実施するようになってからは「高齢化が進む地域で何かしなければと思っているがやり方が分からない」といった方々に対して事業のPRを行う機会が増えていきます。

そこで平成28年度は、気かけ運動の説明会のPRを積極的に実施しました。また、見守り支援ネットワーク事業全体を大々的にPRするのではなく、個別の取組の協力者である協力事業所およびふれあいサロンを紹介する機会を設けて市民への普及・啓発を図りました。

### ▼ “気かけ運動” 相談日のPR

概要	南平地域で開催した気かけ運動の説明会（2-2-2 参照）への参加を呼びかけるのにあわせて、地縁団体に対して“気かけ運動”および“気かけ運動”相談日を紹介する資料を配付してPRを実施
PR材料	

#### 「気かけ運動 相談日」をご利用ください

「気かけ運動って何？どんなことをすればいいの？」と疑問に思っているけれどうまくいかない」という方々のために、月に1回の相談日を開催中です。

**と き** 毎月15日 10:00-17:00  
(15日が土・日・祝日にある場合は翌平日に振り替え)

**と ころ** 日野市役所2階高齢福祉課(1号棟、1号会議室)  
(ご参加の際は市役所内の社会スペース等でも構いません)

**備 考** 他の方と相談の際は事前に申し込んでおくとスムーズです。また、お申し込みは無料です。

#### 「気かけ運動」を始めてみませんか？

高齢者見守り支援ネットワークの新しい取組「気かけ運動」の展開を進めています。

日野市では、「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を合言葉に、社会的に孤立しがちな高齢者を見守り、支援する「高齢者見守り支援ネットワーク」の構築を進めてきました。

しかし、現在のよう急激な高齢化の進む中で、昨今のペースで進んでいる限りは、認知症高齢者の増加が懸念されています。地域にお住まいの皆さまがお互いに「気かけ」の意識を持つことが、心配な方を適切なタイミングで支援につなぎ、悲しい事件を未然に防ぐ有効策となります。そこで、日野市では「気かけ運動」として、「気かけ」の意識を広げる地域づくりに取り組んでいます。

#### 「相談日」にできることは…

- 「気かけ運動」の概要説明と悩み相談**  
「気かけ運動」の概要説明や、運動の進め方や基本的なルール、ご近所を気にかけるポイントなどを説明します。ご自身の悩みや疑問、ご近所での出来事などについて相談することができます。
- 地域の高齢化等の情報提供**  
町丁目や自治会等(町丁目データ等)の高齢化の進捗状況(市内での順位や人口推移等)、高齢者の生活支援の状況などのデータを共有して提供します。
- 地域の白地図のプレゼント**  
事前に自治会名や町名を記入していただければ、「気かけ運動」で活用している「ご近所の顔と名前」を印刷した地図(白地図)をプレゼントすることができます。
- お住みの地域への出張相談**  
ご自身の地域に高齢者が多く住んでいるため、高齢者が住みやすい地域づくりを支援したいという場合は、こちらから出張相談も可能です(※毎月15日以外のご予約)。ご自身の地域に代表の活動室に来ていただき、日時や内容、お問い合わせ先などについてお話し合いを行います。

#### 実際に市内でこんなことがありました

「気かけ」の意識が広がる地域づくりに取り組んでいます。

日野の「気かけ」が緊急時の迅速な対応につながります！

「気かけ」の意識が広がる地域づくりに取り組んでいます。

**ニュースレターに関する連絡・お問い合わせはこちらまで**

**日野市役所高齢福祉課在宅サービス係**

電話：047-5835 1111 (内線2121) / FAX：047-5835 41983  
E-mail：kourei\_zaitaku@city.hinokita.jp  
高齢者見守り支援ネットワーク担当 まで

※このお知らせは無料配布しています。このお知らせを複製する場合は、資源ゴミとして出してください。

※平成27年度に作成したニュースレター第23号をベースにしているため裏面の掲載は省略

▼協力事業所の活動紹介（クールスポットのPR）

<p>概要</p>	<p>外出時に熱中症予防のため休憩利用ができる「クールスポット」に協力いただく施設（協力事業所）について、案内サインと一覧図を作成してPRを実施</p>
<p>PR材料</p>	 <p>※他にクールスポット協力施設の一覧図を作成</p>

▼ふれあいサロンの活動紹介

<p>概要</p>	<p>日野市ホームページにふれあいサロンの案内図と各サロンの活動概要を記載したチラシを掲載</p>
<p>PR材料</p>	 <p><b>①よりみちさくら</b>      ◇所在地：多摩甲2-6-1      ◇開催日：火・水・金・土 9時～17時      ◇参加費：無料</p> <p><b>②談話室ひなたぼっこ</b>      ◇所在地：大坂1-4-20-18      ◇開催日：月・火・水・金 10～16時      ◇参加費：半日600円、一日1200円      （酒やつ、材料費等別）</p> <p><b>③百草園地ふれあいサロン</b>      ◇所在地：百平999 百平センター商店街内      ◇開催日：月～金 11時～16時      土・日・祭 12時半～16時      ◇参加費：入会料100円</p> <p><b>④南新井ふれあいサロン</b>      ◇所在地：新井646-1      ◇開催日：月・水・金 11時～16時      ◇参加費：入会料100円</p> <p><b>⑤南平ふれあいサロン</b>      ◇所在地：南平7-16-14      ◇開催日：月・水・金 10時～15時      ◇参加費：入会料100円</p> <p><b>⑥平山ふれあいサロンひだまり</b>      ◇所在地：平山2-7-1      ◇開催日：月・火・水・金 11時～15時      （夏季は11時～16時）      ◇参加費：入会料100円</p> <p><b>⑦平山ふれあいサロンソレイユ</b>      ◇所在地：平山3-12-1      ◇開催日：火・水・木・金 11時～15時      ◇参加費：入会料100円</p> <p><b>⑧お話サロン</b>      ◇所在地：東平山1-7-6      平山住老9号棟集会所      ◇開催日：水 11～15時      ◇参加費：飲み物一杯120円～</p>

## 4-3 事業PRの成果と課題

事業PR全体の実施状況を踏まえて今年度の成果と課題を以下の通り整理しました。

### ▼事業PR全体の成果と課題

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまで同様ニュースレターによる活動のPRを実施しました。ニュースレターの作成にあたっては、以下の通りターゲットや内容を変えてPR効果の向上を図りました。             <ul style="list-style-type: none"> <li>－第26号：サロンの利用者として想定される一般市民も含めた幅広いターゲット</li> <li>－第27号：熱心な活動を続ける既存の協力者がターゲット（カルタの募集）</li> <li>－第28号：新たに活動を始めたい／もう一步踏み込んだ活動をしたい団体や個人がターゲット</li> </ul> </li> <li>• 「各取組の内容の周知がもう少し必要」という昨年度出された課題に対応して、協力事業所およびふれあいサロンについてPRを行うことができました。</li> <li>• また、気かけ運動（第2章）の中でも、南平地域の自治会等を対象に見守り支援ネットワーク事業全体に関するPRを実施しました。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ニュースレターが活動報告を兼ねた内容となったため、作成・配布の時期が一定の期間に集中することになり、継続的な情報発信を行うことができませんでした。</li> <li>• 昨年度のような全市規模でのシンポジウムではなく、地区連絡会等の工夫により既存の協力者に対するやる気向上等を図ることになったため、南平地域を除くと一般層へのPRがやや手薄となりました。</li> <li>• その他の一般層へのPR方策として、新たなチラシ・パンフレットの作成も構想としてありましたが、これを実施することはできませんでした。</li> </ul>
<p>対応案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年度からエリアを絞り込んで気かけ運動を集中展開する方式を取り入れたことで、地域に働きかけを計画的に進められるようになったことから、こうした取組と連動して一般層へのPRを実施することが考えられます。</li> <li>• 特に、気かけ運動の説明会や先進地域との交流の機会等を活用して、その前後に開催案内（チラシ等）や結果報告を実施すること、ニュースレターの定期発行などの実施を検討します。これらのPR資料については、地区センターへの留置や他事業の説明会等にて配布することが考えられます。</li> <li>• ニュースレター第27号で実施した見守り支援の心得やコツ・工夫をまとめたカルタ作成の呼びかけは、読者を巻き込んだ企画によりニュースレターに対する関心を高めることを狙ったものですが、これを継続して実施し、その成果を資料（パンフレット等）としてまとめることも考えられます。</li> </ul>

平成 28 年度  
日野市高齢者見守り支援ネットワーク事業報告書

---

発行 平成 29 年 4 月

編集 日野市健康福祉部高齢福祉課

〒191-8686

東京都日野市神明 1-12-1

電話 042 (514) 8496

<http://www.city.hino.lg.jp/>

---